

國立政治大學日本語文學系

碩士論文



指導教授：吉田妙子

「モノ名詞＋ヲスル」構文

研究生：廖紋緻 撰

中華民國一〇一年七月

謝辭

首先誠摯的感謝指導教授吉田妙子老師，老師悉心的教導使我得以一窺語言學領域的深奧，不時的討論並指點我正確的方向，使我在這段時間內，不論是學問上，人生上亦獲益匪淺。老師對學問的嚴謹更是我輩學習的典範（而且老師唱中島美雪的歌好好聽）。以及，非常感謝東吳大學的劉怡玲老師，在論文審查時給我相當多寶貴的意見，使本文更加完備。感謝蘇文郎老師，在我選擇題目時給予許多寶貴的建議，以及王淑琴老師指點了我許多論文寫作的技巧，兩位老師都在我的撞牆期給予我莫大的幫助。另感謝東吳大學的林文賢老師，謝謝老師，我不會忘記老師的。

本論文的完成另外亦得感謝我哥火王大力協助。在我撰寫論文期間，不斷地磨練我的心智、勞動我的筋骨、空乏我的身心、拂亂我的所為.....，間接使得本論文能夠更完整而嚴謹。

感謝月餅學長、HIME、蒟蒻、張猷定不厭其煩的與我討論我的論文，給了我許多非常有幫助的建議。還有一起受吉田老師薰陶的阿賢，我的缺線好拍檔，才不會忘記膩咧～乾蝦逆啦～。也感謝辦公室的小花在各方面訓練我良多，揪咪。還有還有，這四年以來當然少不了大嘆、多多、蔡希徹、琇吟、摸摸、靖雯、妮可、亞美蝶、小恩、小呆、安奇貓、人妻、思佳、美惠、宇璿、大餅、大寶、東吳的梳子、庭羽同學、雅玲學姊的幫忙以及陪伴，讓我一路走來不寂寞。特別是我的愛嘆，多少日子裡妳的兩肋插刀及體貼，我銘感在心。

四年裡的日子，在小教室一起討論艱澀難懂的原文書、言不及義的閒扯、一起吃飯八卦、當年在總圖趕報告的革命情感、大家的相聚在一起的時光，都是我的寶貴回憶。感謝各位好朋友包容我的牛脾氣，你們的陪伴讓我的研究生活變得圓滿、絢麗多彩。我的可愛的弟弟妹妹們也功不可沒，白白妞妞強哥毛茸茸的樣子絕對是我心靈的慰藉。還有，我的母親在背後的默默支持更是我前進的動力，如果沒有母親的體諒、包容，相信這四年的生活將是很不一樣的光景。

最後，謹以此文獻給我摯愛的雙親，還有我逝世七年的愛貓阿咪。

「具象名詞+WOSURU」句型

摘要

本論文旨在研究「具象名詞+WOSURU」句型之構成。本稿先從意義上將 WO 格名詞分類，再藉由屬性結構(qualia structure)之概念分析「具象名詞+WOSURU」句型的成立原因、限制，以及區別能夠與動詞「NSURU」共起之名詞與不能共起之名詞。

本文共分為 5 章。序章介紹本文的研究動機、目的與研究對象。第 1 章探討過往相關文獻並提出筆者所認為的問題點。

第 2 章「附著類之成立要因」則檢討附著類的下位分類「裝著類」與著衣動詞的異同，並以屬性結構的概念分析「附帶・接觸類」的成因、以及附著類名詞的限制。

在第 3 章，則利用換喻與〈目的・機能〉屬性結構的概念分析生活活動類、通信活動類名詞。第 4 章分別從字義的角度，分析 WO 格名詞與動詞「NSURU」是否具實質意義（具有什麼樣的意義），以及從句法（syntax）角度檢視本句型中語與語的結合強度，最後分析「具象名詞+WOSURU」句型的共通特徵與文化背景。最後的第 5 章為結論。

先行研究之中，影山（1980）已闡明以具象名詞為直接賓語之服飾品類的使用限制，但過去的研究均將「蓋 WOSURU」「塩 WOSURU」、「O 茶 WOSURU」「電話 WOSURU」等句型當作一種定型句型。而本研究釐清了這類「具象名詞+WOSURU」句型成立過程與成立限制。

關鍵字：直接賓語、具象名詞、SURU、屬性結構

「モノ名詞＋ヲスル」構文

要約

本論の目的は、「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立を研究することである。本稿では、ヲ格名詞を意味で分類し、クオリア構造に基づいて、「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立要因・制限、及び「Nスル」と共起できる名詞とできない名詞の区別を明らかにする。

本稿は5章で構成される。

まず、序論は研究動機・目的及び考察対象である。第1章は「モノ名詞＋ヲスル」構文に関する先行研究を検討し、問題点を提出する。

第2章「付着類における成立要因」において、付着類の下位分類である「装着類」と着脱動詞との異同を論じる。また、クオリア構造の概念を用いて「付帯・接触類」の成立要因を考察し、付着類のヲ格名詞における制限を分析する。

第3章においては、メトニミーと＜目的・機能＞クオリアの観点から生活活動、通信活動の成因及び制限を検討する。

第4章はヲ格名詞と「Nスル」が実質的な意味を持つかどうか（どのような意味を持つか）という意味上の観点から、語と語の結合度の強さという統語上の観点から、「モノ名詞＋ヲスル」構文に共通する特徴を分析する。また、「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立に影響を及ぼす文化的背景を考察する。

最後の第5章は結論である。

モノ名詞を直接目的語として取る装身具の類の使用制限については影山（1980）で解明されているが、「蓋をする」「塩をする」、「お茶をする」「電話をする」などのコロケーションについて、従来の研究では定型表現として扱われてきた。本稿はこれらの成り立ちと成立制限を明らかにした。

キーワード：直接目的語、モノ名詞、スル、クオリア構造

目次

序章	1
1. 研究動機及び目的	1
2. 本稿の考察対象と分類	2
第1章 先行研究と問題点	6
1.1 森田良行（1977）	6
1.2 影山（1980）	7
1.3 大塚望（2002）	9
1.4 中川（2003）	10
1.5 先行研究の問題点	12
第2章 付着類における成立要因	17
2.0 付着類における構文的特徴	17
2.1.0 装着類における「Nスル」	20
2.1.1 再帰動詞である装着類の「Nスル」	21
2.1.2 N Vとの違い	26
2.2.0 付帯・接触類「モノ名詞＋ヲスル」におけるヲ格名詞	32
2.2.1 クオリア構造	33
2.2.2 人工物における目的・機能	35
2.2.3 付着類における目的・機能の前景化	37
2.3.0 付着類のヲ格名詞における制限	40
2.3.1 着点指定と状態変化を含む＜目的クオリア＞	40
2.3.2 最終目的を表すヲ格名詞	42
2.3.3 対象であるヲ格名詞	43
2.3.4 ヲ格名詞の移動先—明確な着点—	44
2.3.5 構文の焦点になる着点	45
第3章 活動類における成立要因	48
3.0 活動類における「Nスル」	48

3.1	生活活動類-メトニミーによる表現-	48
3.2	通信活動類	53
第4章	「モノ名詞+ヲスル」構文の成立	59
4.0	はじめに	59
4.1.1	自由な語結合と語や慣用句の中間形態	59
4.1.2	形態的緊密性が高い「モノ名詞+ヲスル」	61
4.1.2	抽象化による転義	67
4.2	「モノ名詞+ヲスル」構文の成立背景	72
第5章	結論	77
5.1	結論	77
5.2	今後の課題	79
参考文献		80



序章

1. 研究動機及び目的

先行研究ではスルの取る名詞は、動作性名詞（コト名詞、VN）であるとの指摘が多いが、動作性のないモノ名詞も多用されている。例えば「塩をする」、「蓋をする」、「ネクタイをする」「お茶をする」「メールをする」などである。

これらの例では、動作性を持たないにもかかわらず、ヲ格に立ちスルと組むことができる。そして興味深いことに、「～ヲスル」類の用例を分析すると、使用上について何らかの制限があることに気付く。例えば、

- (1) a. {ネクタイ/リボン/マスク/手袋} をする
b. * {めがね/宝石/キーホルダー} をする
- (2) a. 塩をする
b. * {砂糖/醤油/マヨネーズ/わさび} をする
- (3) a. お茶をする
b. * {水/コーラ/ジュース/ビール} をする
- (4) a. {電話/メール/電報/無線} をする
b. *手紙をする

(1) ～ (4) においてはbがaと類似したものであるにもかかわらず、aが成立するのに対して、bが非文になる。「モノ名詞+ヲスル」構文に適するヲ格名詞はどのようなものであるか、「モノ名詞+ヲスル」構文の成立にはどのような制限があるかは、まだに解明されていない。そして先行研究では、スルの取る名詞は典型的に動作性名詞であるとの指摘が多いが、なぜ「名詞+ヲスル」構文ではモノを表す名詞との共起が許容されるのだろうかということについては述べられていない。上述の問題を解明するために、本研究は考察対象であるヲ格名詞の異同や、ヲ格名詞と共起する動詞との異同を

比較することや、用例を分析することを通じて、モノ名詞が用いられる条件及びスルの意味を考察する。

2. 本稿の考察対象と分類

本稿は「モノ名詞＋ヲスル」構文にできるヲ格名詞を分析し、そのメカニズムを解明するのが目的である。データの収集は、各コーパスにおける「Nヲスル」の用例からNがモノ名詞以外例を手作業で取り除き、さらに Google エンジンのヒット数で周辺的な事例であるか、誤用であるかを判断した。

考察対象については、基本的には辞書においてサ変動詞として登録されていないモノ名詞¹を対象とする。また、本稿の用語について、「モノ名詞＋ヲスル」構文におけるスルを「Nスル」とする。「モノ名詞＋ヲスル」構文と同じ意味を表す、「モノ名詞＋共起する動詞」をN Vとする²。

なお、研究対象の中には、「塩をする」「蓋をする」などといったものに対して、ネットや活字資料に出現するが定着していないものが含まれている。これらを本稿の研究対象に入れる理由について、筆者はこう考える。

- ①変遷の過渡期にあるにもかかわらず、言語変化は運用効率を高めるため生じるもので、伝達を妨害しそうな変化なら、自然に抑制される。もちろん文としての正確さが求められるが、「モノ名詞＋ヲスル」構文には規範的な使用の基準がないので、「アイロンをする」「テープをする」などは単に誤用と言い切れず、定着しているものと共通な規則を持つ。「モノ名詞＋ヲスル」表現の全体を見るため、周辺的な使用例を取り扱う必要がある。た

¹ 影山 (2002)『ケジメのない日本語』によると、モノ名詞とは実際に見えるものである。例えば「ネクタイはどこか」の質問に対して、どこにあるかを答えられる。「テニスをする」「医者をしている」などゲーム・活動や職業など実体を持たず、人の前に出すことのできないものを対象外とする。

² 例えば、「ネクタイをする」においてスルは「Nスル」である。「ネクタイを締める」「ネクタイを結ぶ」においては動詞がN Vに該当する。

だし、例外やごく特殊な誤用を排除するために、ネットでは 300 以上ヒットしたもののみを対象に入れる。

②過渡期の現時点では非文法的な一過性の「流行」であるかどうかを判断するのが難しい。これからは何らかの理由で文法変化を経、進化し、最終的に定着していく可能性がある（文法の規範自体も移り変わっていくかもしれない）。

③元来の表現に併行するまでには至らないが、新しい表現は定着する可能性がある。それは、元来の表現と別々特定の機能を担うかどうか次第である。本稿はそれを分析し、今後定着可能性を予測する。

本稿の考察対象は、大まかに「付着類」と「活動類」に分類すると、次の表一になる。また、表では付着類を、「a. 装着」「b. 装着」「c. 装着」「d. 付帯」「e. 接触」と分類したが、これらの分類は互いに連続しているものであり、画然と分けることができない。よって明確にどちらに属すかを判断しにくいものがある。例えば、「シートベルト」「枕」「ヘアアイロン」は装着類と接触類に、「目薬」は付帯類と接触類に跨るものであると思われる。

なお、「e. 接触」は定着した表現とは言い難いが、一定のヒット数を持つ³類別であり、また「着点」を要求し、着点に状態変化が生じる点では「d. 付帯」の性格を引きずき、観察するに値する。まだこれから発展する可能性を否認せず、「モノ名詞+ヲスル」構文全体を捉えるために対象に入れることにする。

本稿の考察対象の詳細に関しては、表一を参照されたい。「Nスル」と共起できない類に「×」、共起できる類に「○」をつける。そして Google エンジンでは 300 例ヒットしたが、まだ定着していない⁴ものに「△」をつける。

³接触類のヲ格名詞のどれもネットでは 300 ヒットする。

⁴ 定着したかどうかは、ネイティブの判断によるものである。

表一：

	類 別	用 例	説 明
付	a. 装着	上着/帽子/靴/ズボン/ワンピース/スーツ…など。	一次的な衣類。 ×スルの使用 →着る、履く、かぶる
	b. 装着	名札/手錠/お面/アイテープ/キネシオテープ ⁵ /ヘッドホン/ファンデーション/二重テープ/アイライン/アイシャドー/帯/絆創膏/スカーフ/コンタクト/カウスボタン/ガードル…/シートベルト/鼻輪/ショール/ストール…など。	二次的な衣類。 ○スルの使用
着	c. 装着	ネクタイ/蝶ネクタイ/リボン/マスク/手袋/眼帯/エプロン/マフラー/首輪 ⁶ /指輪/おむつ/おしめ/イヤリング/時計/ブラジャー/ベルト/ピアス/包帯/枕/猿ぐつわ ⁷ …など。	二次的な衣類。 ○スルの使用
	d. 付帯	塩/塩コショウ/栓/蓋/重石/キャップ/柵/ドアチェーン/カーテン/テープ/ホチキス/輪ゴム/ヒートシール ⁸ /バージンシール ⁹ /チャッ	付帯類。 中にはスルの使用が定着するものがあるが、定着していないものが多い。

⁵ キネシオテープとは「キネシオテーピング」法によって患部の治癒を助けるテーピング用テープの一つ。

⁶ ただし犬や猫に「首輪をする」場合なら、「モノ名詞+ヲスル」でも「モノ名詞+N_V」でもシテイル形は結果状態しか表さない。

⁷ 「猿ぐつわをされた犯人」のように、本来装着者が自分自身で身につけることがあり得ない場合、「Nスル」の形式ではなく、受身形を取るのが普通である。

⁸ 薬をアルミなどの薄い金属やフィルムで1錠ずつ分けて包装したもの。或い

		ク/保護シート…など。	△スルの使用
	e. 接触	アイロン/ヘアアイロン/目薬/抗がん剤…など。	接触類。 △スルの使用
活	f. 生活活動類	お茶/お針/お台所/お勝手…など。	生活活動類。 ○スルの使用
動	g. 通信活動類	電話/メール/無線/電報/ツイッター ¹⁰ /スカイプ…など。	通信活動類。 ○スルの使用



はフィルム容器を密封するためのものである。

⁹ 化粧品などの容器口にアルミ、プラスチックなどの内ぶた材を熱溶着し、密封するものである。

¹⁰例：「担当大臣や省庁がツイッターをしている場合は、記者もチェックが欠かせない。」（朝日新聞 2010-12-03）

第1章 先行研究と問題点

1.1 森田良行 (1977)

森田では、「ネクタイをする」など装身具を身につける類別を「行為を表す意思的なスル」とし、「彼女に電話をする」「足に湿布をする」「患者に注射をする」「マッサージをする」「ちょっとした細工をする」¹¹などを「行為を表す意思的なスル」としている。

装身具を身につけることは、「身につける」という動作性と「主体の属性」という状態性を同時に表すとしている。例えば、「ネクタイをする」などは単にネクタイを締めるという行為だけではなく、締めるという動作とともに、主体の属性の一つともなると主張している。その証拠に、「何をした人？」ではなく「どの人？/どんな人」の質問が対応するわけである。

さらに、森田は装身具を身につける場合で、体をかなりの部分を覆って見えなくさせる「着る/かぶる/はく」はスルが代用しないことを述べ、そして「マニキュアをする」という言い方が成立するのに対して、「*口紅をする」¹²が成立しないのは「～ヲスル」がかなり慣用的な使い分けがあるからであると説明している。

また、「BニCヲスル」構文は、「ある行為・活動を行うとき、相手Bに対して成される場合である」とし、動作概念を含む名詞がCに立つのが本来の用法であると主張している。なお、「酢をする」¹³「塩をする」は使われるが、「*砂糖をする」「*胡椒をする」¹⁴とは言わないと記述している。

¹¹ 森田での原文「箱の内側にちょっとした細工がしてあって、簡単には開かないようになっています」。

¹² 「口紅/頬紅」が「Nスル」と共起しないのは、「口紅」「頬紅」など昔から存在する語彙は元の動詞との結合が強く、「Nスル」の挿入が許されないと思われる（詳しくは4.2で述べる）。

¹³ 本稿の考察では「酢をする」用例が「青空文庫コーパス」「現代日本語書き言葉均衡コーパス」では0例ヒットするが、ネイティブによれば、「お酢して」「お酢してある」などは成立する。

¹⁴ 本稿の考察では、「*胡椒をする」は言わないが、「塩コショウ」は「Nスル」と共起する。その理由について4.2で述べる。

1.2 影山 (1980)

「モノ名詞＋ヲスル」構文の装着類について、影山 (1980) では次のように論じている。人間に対する重要性によって、影山では衣類を「主要衣類」「二次的衣類」の二種類に分類している。

- (5) a. 主要衣類 (必要) : 上着/スーツ/靴/ズボン/帽子…
- b. 二次的衣類 (非必要) : ネクタイ/マフラー/帯/エプロン/手袋/リボン/ヘアー・ピン/指輪…

そして、主要衣類には「着る」「履く」「かぶる」などの着脱動詞が優先的に使用され、スルの使用が難しいと述べている。それに対して、「ネクタイ/マフラー/帯/エプロン/手袋/リボン/指輪」などの二次的衣類には「結ぶ、はめる、かける」などの動詞とスル両方とも適用すると、指摘している。

主要衣類について、影山では生成文法の「語彙挿入 (lexical insertion)」という概念を用いて、主要衣類において着衣動詞 (着る、履く、かぶる) が優先的に使用され、スルの代用が不可能であることを説明している。語彙挿入とは、影山によると、語彙情報を文構造に供給することであり、文の意味構造を語彙項目の音形に投射することである。言い換えれば、語彙挿入は伝達しようとする意味内容に対して、それを最も的確に表現する言語形式を当てはめることである。

影山では、まず着衣動詞「着る、はく、かぶる」の特徴を「対象物が衣類である」「特定の身体部分に関与する」「(話者によって) 特定の動作様態が要求される」と規定する。さらに、用例からこの三つの着衣動詞の語彙指定を〈身体〉〈主要衣類〉と規定する。そして多くの用例から、「Nスル」の語彙指定を〈身体〉〈衣類〉と定める。次に、「着る」「はく」「かぶる」をスルで置き換えることができない点について、次のような条件をたてて説明している。

(6) 《特定項目優先の条件》

最小指定の条件を満たす 2 個の語彙項目 P、Q が存在する場合、ある基本範疇について P の指定の方が Q の指定より多ければ、P が Q に優先して語彙挿入をうける¹⁵。

(影山(1980:33))

スルと「着る」「かぶる」「はく」はみなく身体>を要求する点では共通しているが、「着る」「かぶる」「はく」ではく主要衣類>が義務的であるのに対して、スルはく衣類>との指定があるだけなので、指定の多い「着る」「かぶる」「はく」がスルに優先して語彙挿入されると影山は考える。

また、影山では、「はめる」「かける」「結ぶ」「巻く」「しめる」などの NV が広義の衣類に適用するが、これらの動詞は次の 3 点で「着る、はく、かぶる」と異なると指摘している。

- (7)(i) 目的語が CLOTHES に限られない(「ローブを結ぶ」);(ii) 取り付けが身体に限定されない(「壁に額をかける」);(iii) 身体部分が動作主に限定されない(「お父さんのネクタイをしめてあげる」)。

NV は二次的な衣類と共起するが、衣類以外の対象とも共起する。加えて、着点が動作主の身体に制限されていない。つまり、影山(同)では「着る、履く、かぶる」などの着脱動詞を「目的語が制限される」、「着点は身体に限る」、「身体部分が動作主 (Agent) に制限される」と、定義している。

なお、影山は二次衣類に用いるスルの特徴を次に規定している。第一、「スルは「はめる」などが取るようなある種の衣類・装飾品に適用する」。第二、「対象が衣類・装飾品でなかったり、着衣の意味で用いられなければ、スルは不適格である」。例えば、

¹⁵ ここでは着脱動詞「着る、履く、かぶる」が P に該当し、スルが Q に該当する。

(8) a. ハンガーに上着をかける/*する

b. 首に電気コードを巻く/*する

(影山 (1980))

(8a) は着衣の意味を表さない。(8b) では対象が衣類・装飾品ではないゆえに、スルの使用が不可能である。また、「着る、履く、かぶる」はスルで代用できないと指摘している。結論として、スルにとっては<身体>と<衣類>が義務的要素であるので、「着る、履く、かぶる」などと同様に着脱動詞であると、影山は主張している。

1.3 大塚望 (2002)

大塚では、非動作性名詞がヲ格に立つ場合、着装あるいは付帯を表す用法としてのヲ格名詞を次のようにまとめている。

(9) 着装・付帯を表す用法でのヲ格名詞：

- a. 体あるいは体の一部につける物：眼帯/マスク/猿ぐつわ¹⁶/お面/首輪/ネクタイ/蝶ネクタイ/マフラー/ショール/ストール/スカーフ/チェーン/ベルト/エプロン/おしめ/おむつ/手袋/軍手/グローブ/ミット/かんざし/バンダナ/イヤリング/ピアス/指輪/指貫/鼻輪/チャック/リボン/ブローチ/ネックレス/マニキュア/めがね/腕時計/手錠/湿布/包帯/枕/水枕/氷枕…
- b. 物に対する付帯物：栓/重石/輪ゴム/キャップ/クリップ/ホチキス/カバー/塩/塩コショウ/酢/カーテン/蚊帳/ビニールトンネル…

大塚ではこのような構文は、何らかにヲ格名詞を付帯させることを表すと指摘している。「～ヲスル」構文において、実際付帯すること自体、何かがある何かに対して付くことを示すものであるから、

¹⁶「猿ぐつわ」は送信者自身がするものではなく、他者がするものであるから。装着状態を表わすなら、「猿轡をされている」という受身的な用法にしなければならない。

ニ格をとることが多いと、述べている。ただし、その動作が何に対してなされるものかということが定まっている場合は、ニ格を省略する傾向が見られる。例えば「?首にネクタイをする」「?口にマスクをする」などである。

そして「モノ名詞＋ヲスル」構文においては、スルが具体的なものを「つける」、「はめる」、「巻く」、「かける」などの動作を表しているとしている。例えば「ネクタイをする（締める）」「手袋をする（嵌める）」「手錠をする（嵌める）」「塩をする（かける）」などである。さらに、ヲ格名詞は動作性名詞ではなく、具体物であるので、スル自体に実質的な意味があると主張している。しかしスルが単独で付帯の意味を表せないので、実質動詞ではなく、語結合の中で実質的な意味を担う機能動詞であると、大塚は定義している。

1.4 中川 (2003)

中川では「～ヲスル」に適用するモノ名詞を次のように示している。

- (10) 蓋／ネクタイ／イヤホン／マスク／栓／テープ／絆創膏
／クリップ／眼鏡／眼帯／ヘッドホン／カーテン／名札／
マフラー／帯／エプロン／手袋／指輪／リボン／ヘアー・
ピン

(中川 (2003))

「モノ名詞＋ヲスル」構文におけるヲ格名詞について、中川ではこれらを動詞的な性質を持たない「道具名詞」としている。また「機能の有無」を指標とし、道具名詞であるかどうかを弁別している。例えば、「ナイフ」や「かなづち」にはそれぞれ「物体を切断する」「物体を打ち込む」といった機能が備わっているが、同じモノ名詞でも明らかに道具ではない「猫」や「りんご」にはそのような機能がないと、述べている。

また同じ構文において、スルは次のように「置く」や「つける」といった実質的な意味を持つ動詞で置き換えることが可能であると主張している。

(11) 文四郎は井戸に蓋を置いて／かぶせて、建物にもどった。

(12) 仮にネクタイを締めていたとしても…。

(13) あえて眼帯をつけてリングに登場するのは海賊ムードの演出のほかいくつかの理由がある。

(14) このとき、マフラーやネクタイをつけているとファンに巻き込まれる恐れがあるので要注意だ。 (中川(2003))

これらと共にスルは常に「置く」や「つける」といった「接置動詞」¹⁷と置き換え可能なわけではなく、スルの使用の是非は直接目的語となる名詞の性質に大きく左右されるという。この構文はそのような語用論的知識に強く依存しているので、スルにとって直接目的語となる名詞は x や y で表される変項ではなく定項であり、さらにそれは付着させて使うものを表す道具名詞でなければならないと、中川は述べている。

そして中川では、「蓋をする」「マフラーをする」などの言い方の成立には使用者の持つ語用論的情報に関わるとしている。中川は次のように述べている。「蓋」であれば物の開口部を密閉する、という機能を働かせるべくそれが使用される場合にのみ「蓋を置く」とも「蓋をする」ともいえる。「マフラー」も首の保護のためにそれを使用する場合にのみ「マフラーをかける」とも「マフラーをする」ともいうことができる。(中川(2003))、それゆえ、「蓋をする」「マフラーをする」といった言い方が成り立つためには、次のような語用論的知識の存在が不可欠であるとしている。

¹⁷ 国廣(1970:149)では「する」との関連で問題となる「置く」や「つける」「貼る」「あてる」などの動詞は、英語の put に対応し、「物体と物体の接触」を共通要素として持つ「接置動詞」とよばれている。中川(2003)による孫引き。

- (15)「する」の直接目的語に道具名詞がくる場合、述語全体(「蓋をする」「マフラーをする」)は道具の規範的な使用を表している。(中川(2003))

加えて、道具名詞の特徴として、中川氏はこれらがすべて「付着させて用いるよう作られた道具」であると定義している。このように考えると、付着と無関係の名詞が現れた場合、あるいは付着物が移動する場所に制限された場合には、当然スルは使えないということになり、スルには単独で(ふたを)「置く」や(ネクタイを)「つける」などに類似の意味が備わっているわけではなく、特定の名詞との結びつきにおいてのみ、それらと比しうる実質的な意味を持つと、述べている。さらに、中川では次の例を挙げて説明している：

- (16) a. *母親がテーブルにりんごをした。(→置いた)
b. *伊藤君は木の枝に鎌をしておいた。(→置いた)
c. *近藤さんが一番早くシューマイに箸をした。(→つける)
(中川(2003))

上のように付着と無関係の名詞が現れた場合には当然スルは使えないということになると、中川は述べている。

1.5 先行研究の問題点

影山(1980)では「上着/スーツ/ズボン」などの主要衣類において「着る/かぶる/履く」優先に使用され、人間にとって不可欠ではない二次的な衣類においては「Nスル」の使用が可能であると述べているが、「Nスル」が使用される理由について述べていない。

また、中川(2003)では、「モノ名詞+ヲスル」構文において、ヲ格名詞を変項ではなく定項として、本構文全体が一つの定型表現として扱われているが、本稿は同意しない。なぜなら、本構文におけるヲ格名詞は「付着・付帯させる」ものであると中川、大塚で提示されているが、これは本構文を一般化する手がかりを示しているに

過ぎないと思われる。「モノ名詞＋ヲスル」におけるヲ格名詞に共通する性質を見出すことによって、構文全体の特徴が見えてくるだろう。森田（1977）でも現象を記述する、それ以上の分析がない。したがって、1.1～1.4 先行研究の問題点をまとめると、次のようになる。

- (17) ①「モノ名詞＋ヲスル」の成立要因や成立制限について述べていない。
- ②どのようなヲ格名詞が「モノ名詞＋ヲスル」構文に適合するか。
- ③「モノ名詞＋ヲスル」構文において、多くのヲ格名詞は「Nスル」以外にもNVと共起することがある。「Nスル」とNVとの使用はどのような違いがあるか。

どのような名詞が「モノ名詞＋ヲスル」構文に適合するかを考える。大塚、中川ではヲ格に立つモノ名詞を「付着させて使う」ものであると述べているが、付着させて使うものが、すべてヲ格に立つことができるわけではない。

- (18) * {接着剤/釘¹⁸/ポスター/シール/ペンキ/のり¹⁹/ポスター/ネイルエナメル/金箔…} をする

この類は「付着させて使う」ものにもかかわらず、「使う」「塗る」「貼る」などと共起し、「Nスル」の使用が難しいと思われる。これは「モノ名詞＋ヲスル」構文が成立するには、何らかの規則が必要

¹⁸ 「釘をする」という言い方は、Googleで検索したら、わずかほんの一部が専門用語として「釘を打つ」という意味で使用されるが（髄内釘をする、かくし釘をするなど）、大半はパチンコ用語で、特殊な分野で用いられる用法である。「釘を刺す」「釘になる」などの慣用句が多いため、「～ヲスル」構文にできないかもしれない。

¹⁹ 「のりをする」は検索で新しい用法として「二重のりをする」「洗濯のりをする」などのように「のり」の前に何らかの指定があるものしかなく、ほんの一部であった。それはのりで貼ると意味を表す「糊（のり）する」「糊（こ）する」といった動詞が先行していると考えられる。→「口に糊する」は慣用句で、非常に貧しく食べ物かわずかしかない様子を指す。

であることを示している。

以上の例からわかるように、「モノ名詞＋ヲスル」構文は中川氏の言う単なる接触に関わることには収めまられぬ。「Nスル」と共起する用例は多様で、あらゆるモノ名詞が「モノ名詞＋ヲスル」構文にくるわけでないなら、どのようなモノ名詞が前接要素になるか、またこのような名詞にはどのような特徴があるのだろうか。中川が提示したように、「モノ名詞＋ヲスル」構文の使用について、常に人間の認知の働きに左右され、語用論的な常識が必要となる。個別にそれ以上の分析が必要であろう。したがって、ここでクオリア構造（特質構造）²⁰による分析を提案し、本構文におけるヲ格名詞の性質について考え直す。

また、「Nスル」とNVの違いについて、先行研究では、モノ名詞が「Nスル」と共起する現象を記述しているが、なぜ「Nスル」に元来の動詞が置き換えられたかには言及していない。現有の動詞のほうがすでに事象を伝える機能があるのに、「Nスル」で代用された理由は何か。

続いて、先行文献の中で「モノ名詞＋ヲスル」構文に絞って論じた中川（2003）の問題点について考える。中川の「モノ名詞＋ヲスル」構文の定義については、まだ立ち入る余地があると思われる。本稿は次のように、二つの問題点を提出する。

問題点1：道具の規範的な使用とは何か

中川では、名詞が「～ヲスル」構文でヲ格をとる場合、語用論知識が必要とすると、次のように述べている：

- (19)「する」の直接目的語に道具名詞がくる場合、述語全体（「蓋をする」「マフラーをする」）は道具の規範的な使用を表している。

²⁰ 詳しくは 2.2.1 で述べる。

上述のように、中川は「～ヲスル」構文全体が道具の「規範的な使用」を表すと規定しているが、「規範的」である基準は何かということ述べていない。規範的な使用というより、むしろこの文型がその物（ヲ格名詞）の「最終段階の目的」を示していると考えてよいだろう。例えば、「ネクタイをする」には「ネクタイというものを製造する」か「ネクタイを買う」といった意味ではなく、「ネクタイを身に付け、身を飾る」というネクタイの最終的な目的として使用される。したがって、道具の規範的な使用については系統的な分析が望ましい。中川の定義には検討する余地があるだろう。

問題点2:「道具名詞」の定義

そして中川では、「～ヲスル」構文におけるヲ格名詞を「道具名詞」としているが、次のように、機能の有無をヲ格名詞を道具とみなす基準としている。

- (20) 普通「道具」として扱われる「ナイフ」や「かなづち」にはそれぞれ「物体を切断する」「物体を打ち込む」といった機能が備わっているが、同じモノ名詞でも明らかに道具ではない「猫」や「りんご」にはそのような機能がない。したがって、機能の有無は道具とそれ以外を区別する際の指標となる。 (中川(2003))

中川では、どのように機能の有無を判断しているかについて述べられていない。「りんご」「猫」には機能がないというより、自然物であるゆえに、目的をもって作られたものではないので、機能をもたないのだと思われる²¹。そのかわりに、人工物ならある目的で作られたものであると考えられる。しかし自然物に機能がないかとい

²¹ 厳密に言うと、ペットショップで販売されている「猫」は人間にとってはペットとしての機能「愛玩用」が考えられる。また、自然物にも、意図的に制作されるものに限る。「人に供給する」という目的があると考えられる。例えば、農産品の「りんご」や「ぶどう」などである。

うと、一概にそうとも言い切れない。自然物でも道具として使用することができる。例えば茶道では、蓋のない水差しに蓋の代わりに葉っぱを使うときも「蓋をする」と言える²²。したがって、中川氏がいうヲ格「道具」名詞の定義が曖昧で、すべての「～ヲスル」構文には十分ではないと考えられる。



²² 葉蓋とは、夏の暑い盛りに水指の蓋に大きな緑の葉っぱを使った薄茶点前である。

第2章 付着類における成立要因

2.0 付着類における構文的特徴

本節では付着類と共起する「モノ名詞＋ヲスル」構文の特徴について分析する。また「モノ名詞＋ヲスル」構文における付着類のヲ格名詞²³の定義を検討する。

影山(1996)で指摘されているように、他動詞を状態変化の有無で二分することができる。その一つは、hit、pound、kickなどに代表される状態変化を表さない接触・打撃動詞であり、もう一つは、break、freeze、killなどに代表される状態変化を表わす動詞である。日本語の他動詞においても、状態変化を表すものと表さないものがあると思われる。本稿の「モノ名詞ヲスル」構文は状態変化を表す表現に該当すると考えられる(後述)。影山(同:71)によると、日本語では状態変化の有無が「～である」構文にはっきり現れている。影山は次の例を挙げている。

(21) 状態変化 (影山(1996:72))

おにぎりが握ってある。

洗濯物が乾かしてある。

セーターが編んである。

鍵が開けてある。

(22) 接触・打撃 (影山(1996:72))

*杖が握ってある。

*ボクシングの相手が殴ってある。

*お父さんの肩が叩いてある。

「握る」という動詞は(22)「杖を握る」というときと、(21)「おにぎりを握る」というときの違いは、前者は状態変化を持たない接

²³付着類には装身具を表すbc類と、d付帯類、e接触類がある。

触動詞であるが、後者は状態変化動詞であると影山は述べている。本稿の付着類（d～e類）は「Nスル」と共起する際にも状態の変化が見られる。まずd～e類の用例を次に示す。

(23) d類：付帯

軽く塩をしたパリパリでないレタスのサラダは味も馴染んでやわらかくておいしい。

（『台所から覗く北の国と南の国』宮崎玲子）

(24) e類：接触類

学生ズボンにアイロンをして、椅子の背にかけておいたら

（下略）

（『薔薇の雨』田辺聖子）

(23) (24) がそれぞれ「塩をしてあるサラダ」「アイロンをしてあるズボン」などと言い換えられる。そして本稿のbc類は装身具を示すもので、非情物事態としか共起しない「テアル」と共起しないが、次の用例から分かるようにbc類は動作後、動作主に変化が見られる²⁴。

(25) ネクタイをして初めて完成するスーツスタイルから、ネクタイを取ると、間が抜けて見える。

(26) 手錠をされたため、上半身の姿勢が限定されて寝る事も出来ない。

(25) ではネクタイを使って身を飾ることにより、始めて男性のスーツ姿が完成されるので、動作主に変化が生じたと思われる。また(26) では手錠をはめてから、体が動きにくい状態になることも同様に考えられる。

ゆえに、「Nスル」は付着類と共起する際には、状態変化を表す表現であると考えられる。そして影山（同：101）では、状態変化動詞は形容詞的に使うが、状態変化を含まない動詞はそれができないとしている。本稿の「Nスル」がb～e類のヲ格名詞と共起する際に、

²⁴ 付帯類と接触類にも同様に考えられる。例：「肉を塩をして脱水させる」「しわを取るためにシャツにアイロンをした」。

状態変化動詞と等しい働きを見せることも、このテストによって裏付けられる。

(27) スカーフをした女/ネクタイをした男/塩をした鯖/おむつをした赤ん坊

(27) のように、修飾節では変化結果の状態に焦点が置かれる。したがって、「モノ名詞＋ヲスル」構文は状態変化動詞に等しいものであると思われる。

ただし、「モノ名詞＋ヲスル」構文において、変化するものは対象ではなく、対象の着点であることを注意したい。「モノ名詞＋ヲスル」²⁵構文には着点及要求されることは、二格をとることから分かる。

(28) 太郎は(首に)ネクタイをする。(装着類)

項構造：(x < y、 z >)

(29) 太郎は鯖に塩をする。(付帯類)

項構造：(x < y、 z >)

(30) 花子はシャツにアイロンをする。(接触類)

項構造：(x < y、 z >)

例文 (28) (29) (30) では動作主が働きかけた結果、内項である対象が状態変化ではなく、位置変化をする。着点には働きかける作用を受けて状態変化が起きる。例えば (28) では、動作後、太郎の首 (= 太郎の身体) がネクタイに飾られた状態になり、(29) 「鯖に塩をする」という動作の後、塩は移動したが、相変わらず塩そのものであるのに対して、着点である鯖は塩味を帯びるようになる。(30) では動作後、アイロンの着点であるシャツが整える状態になると予想される。つまり、(28) (29) (30) の対象は接触の及ぶ作用対象に過ぎず、状態変化はせず、位置変化だけをするのに対して、着点には状態変化が見られる。

²⁵ ここでは付着類と共起するものを指す。

以上をまとめて、付着類の「モノ名詞＋ヲスル」構文の定義を以下のように規定する。

- (31) 付着類の「モノ名詞＋ヲスル」構文は着点を必要とする状態変化表現である。またヲ格名詞の移動により着点に変化が生じる。

2.1.0 装着類における「Nスル」

コーパス²⁶の検索によって、モノ名詞を直接目的語としてとる「する」の用法が観察された。動詞的な性質を兼ね備えた動作性名詞と異なるにもかかわらず、モノ名詞は「する」を取ることができる。その用例は以下の通り示される。

- (32) a. 一行四名はマスクをして艇長を先頭に外へ出ていった。
(『月世界探険記』 海野十三)
b. 黒い、大きなマスクをかけていた。(『闇狩り師』 夢枕獏)
- (33) a. 白い衣にマッカのルビーのブローチをして、水色のバンドをしめた女は若い詩人の頬に頬をよせて小さいふるえた声でささやくように云いました。
(『無題 (一)』 宮本百合子)
b. 地味な黒い平服を着て銀のブローチを胸に垂れた深谷夫人は、まだ四十を幾つも越さぬらしい若々しさだ。
(『死の快走船』 大阪圭吉)
- (34) a. 色の背広に蝶ネクタイをし、髪に油をぬっている。
(『眼鏡』 織田作之助)
b. あの時はネクタイを結ぶ練習をしたんだ。
(『秦の出発』 豊島与志雄)
- (35) a. 大きいリボンをした少女が一人、右手に並んだ窓の一つから突然小さい顔を出した。(『少年』 芥川龍之介)

²⁶ 本稿の用例出典は現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)、新潮文庫 100 冊、ネット青空文庫、ネット朝日新聞を利用している。

b. 一人は赤の、一人は青のリボンを結んでおりました。

(『青水仙、赤水仙』 夢野久作)

動作性名詞を直接目的語にとる「する」の場合、例えば「勉強をする」「研究をする」という形式ができるが、この場合の「する」は「やる」のような「する」と同様に形式動詞としての性質が強い動詞でしか置き換えることができない。ところが、上の例文に見られる「する」は「締める」「掛ける」「結ぶ」といった実質的な意味を持つ動詞で置き換えることが可能である²⁷。なぜ一つの構文で二種類の動詞の使用が並行しているか、両者にはどんな違いがあるか、また「Nスル」の性質や機能を本章で検討する。そして「お茶をする」などの活動類構文において、NVができない点については、2.3で分析する。

2.1.1 再帰動詞である装着類の「Nスル」

装身具の類において、「Nスル」もNVも動作主の働きかけが他者ではなく自分自身に向かうものであるが、コーパスの用例によって、NVと比べれば、「Nスル」は極めて制限された表現である。例えば、

(36) a. 酔っ払ったときに、頭にネクタイを締める人もいる。

b. *酔っ払ったときに、頭にネクタイをする人もいる。

(37) a. マフラーを腰に巻いて腹巻きにする。

b. *マフラーを腰にして腹巻きにする。

NV (36a) (37a) は既定以外の二格名詞(着点)を取ることができのに対して、「Nスル」は装身具と共起する場合は既定の着点(身体の一部)を取るしかない。これは「Nスル」の性質はNVと異なることを示している。NVについて、影山(1980)は装身具に用いられるNVを3つの点にまとめている。

²⁷ 本稿の活動類の一部はNVと共起できない。例えば「お茶をする」「お針をする」。それについては2.2.1で説明する。

- (38) (i) 目的語が CLOTHES に限られない（「ロープを結ぶ」）；
(ii) 取り付けが身体に限定されない（「壁に額をかける」）；
(iii) 身体部分が動作主に限定されない（「お父さんのネクタイをしめてあげる」）。

NVは以上の点では「着る、かぶる、はく」などの着脱動詞とは異なっていると述べている。つまり、影山（同）では着脱動詞を「目的語が制限される」「着点は身体に限る」「身体部分が話者（Agent）に制限される」と、定義している。実は、この三つの制限は「Nスル」の表現にも存在する。まず目的語の制限について見る。

(39) 目的語は装身具に限るか：

- a. ロープを結ぶ/首を締める（NV）
b. ダンボールを着る/袋を履く（着脱動詞・冗談や比喻の動作としては可能）
c. *ダンボールをする/*袋をする（「Nスル」²⁸）

普通、NVは「ネクタイを結ぶ」のような「動作主の働きかけが動作主自身に及ぶ」という再帰的用法が可能であるが、(39a)のように自由にヲ格名詞を取ることができるので、再帰動詞ではなく他動詞であることが明瞭である。それに対して、「やる」で言い換えられない再帰動詞である着脱動詞（39b）も「Nスル」（39c）も既定の目的語（装身具）以外を取らない²⁹。「やる」で言い換えられるが、「Nスル」は『やる』で言い換えられない。このことは「Nスル」の再帰動詞であることを証明している。

²⁸ ここでは本稿の bc 装身具の「Nスル」を指している。装身具以外の「Nスル」は後に述べる。

²⁹ ただし、「かぶる」は装身具と共起するときに、着脱動詞と見なすことができるが、装身具以外のヲ格名詞とも共起する。例えば、「雪をかぶった山」「罪をかぶる」「人の皮をかぶった狼」などである。いずれも「上からおおう」という意味でも用いられる。よって、着脱動詞としての用法は「かぶる」の用法の一つであると言っていいたいだろう。

また、(40a) N V が身体以外の着点を取るのが可能であるが、「Nスル」も着脱動詞と同様に既定の身体部分の着点しか取らない(40bc)。「Nスル」の表現は、影山の着脱動詞に対する定義「取り付け(着点)は身体あるいは既定の身体部分に限定される」と一致している。

(40) 着点が既定の身体部分に限定されないか：

- a. 壁に額をかける/プレゼントにリボンを結ぶ/人形の首にネクタイを締める (N V)
- b. *胸に着物を着る/*肩に帽子をかぶる/*頭に靴下を履く (着脱動詞)
- c. *頭にネクタイをする/*腰にマフラーをする/*頭にマスクをする (「Nスル」)

この現象は「Nスル」が着脱動詞の仲間であることを示しているだろう。

なお、着点の制限について、影山では、着脱動詞は身体部分が動作主に限定されるとしているが、「Nスル」にも同じ制限が見られる。他動詞である N V は人間以外の着点を取れるうえに、(41a)のように他者の身体に着脱する「～てあげる」が用いられる。一方、(40b)のように「着る」などの着脱動詞は直接に「～てあげる」にならない。着脱動詞は、動作主の働きかけが常に動作主自身に帰ってくる再帰動詞である。したがって、衣類の着点は動作主以外であることはできない³⁰。同様に(40c)「Nスル」は他者に働きかける「～てあげる」文では不適格になる。

(41) 動作主の身体部分に限られるか：

- a. 息子にネクタイを締めてあげる/犬に首輪を付けてあげる
/花子にエプロンをかけてあげる (N V)

³⁰他者に対して働きかける場合は、「着せる」のような他動性を持った他動詞を使うか、あるいは使役形を使う。

- b. *息子に制服を着てあげる/*おばあさんに靴を履いて
あげる/*娘に帽子を被ってあげる (着脱動詞)
- c. *息子にネクタイをしてあげる/?猫に首輪をしてあげる
/*花子にエプロンをしてあげる (Nスル)

「Nスル」は動作主の動作が常に動作主自身の状態変化を引き起こす。そのうえ、統語上の制限では「Nスル」は着脱動詞に共通している。そして「Nスル」が着脱動詞であることが「～テイル」形にすることによって裏付けられる。NVの場合なら、

- (42) a. ネクタイを結んでいる人は誰だ。(進行/結果継続)
b. 太郎はネクタイを結んでいる。(進行/結果継続)

(42 ab) の示したように、NVは「ネクタイを身に着ける」という動作の現象が始まって、終わらずに今現在もしている、つまり動作の持続を表す意味があり、「着付けの途中」にある人を指す意味になることができる。また、その動作の完結した局面が捉えられ、動作主(対象)の変化結果が持続して「ネクタイを身に着けた人」を指すこともできる。再帰動詞であるNVは動詞レベルで「動作主の動作」を、文レベルで「動作主の変化」を表すため、テイル形では進行の解釈や結果継続の解釈をそれぞれ実現する。

一方、「動作主の動作」「動作主の変化」を表す「Nスル」もテイル形で進行と結果継続の解釈が予想されるはずである。しかし(42')「Nスル」の～テイル形は結果の持続としか解釈できず、(43)着脱動詞と同様である³¹。

- (43) 太郎はスーツを着ている。(結果継続)
- (42') a. ネクタイをしている人は誰だ。(結果継続)
b. 太郎はネクタイをしている。(結果継続)

³¹ただし、「和服を着ている」などは「進行/結果継続」と両方とも解釈できるのは、ヲ格名詞の性質によって進行中の解釈ができると思われる。装身具一般は和服ほど装着の時間がかからなくて段階性がないためである。

したがって、「Nスル」は着脱動詞であると言えよう。まとめると次のようになる。

表二：

	目的語が装身具に限る	着点は身体に限る	身体部分が動作主に制限される	テイル形は結果継続のみ表す
NV	○	○	×	×
着る、被る、履く	○	○	○	○
Nスル	○	○	○	○
他動詞	×	×	×	×

再帰動詞とは動詞は動作主の働きかけが常に動作主自身に及ぶ動詞である。しかし、着脱動詞は再帰動詞であるが、着点がある点では日本語の一般の再帰的表現とは異なっている。例えば、一般の再帰的表現 (44) を見てみよう。

- (44) a. 太郎は身を隠した。
 b. 太郎は手を挙げた。
 c. 太郎は肩を落とした。

「身を隠す」「手を挙げる」「肩を落とす」などの再帰的表現は、対象 (Theme) は動作主の一部であり、動作の結果、動作主体の様子も対象も変化する。(44) では、動作後、太郎の様子や身体の部分も変化する。対象である「身」「手」「肩」は太郎の一部であり、二格としての着点は必須項ではない³²。だが、着脱動詞において対象が動作主の一部ではなく、対象の着点が動作主の一部である。加えて、動作後、対象が変化せず、動作主に変化が見られることに注意したい。例えば、(45) (46) 対象の着点は花子の身体一部であるが、対

³² 「太郎はセーターに身を隠した」、「太郎は頭の高さに手を挙げた」、「太郎は胸の高さに肩を落とした」のように着点の明示が必要ではない。

象は装身具であるため動作後、動作主に変化が生じる。

- (45) a. 花子は洋服を着た。(着脱動詞)
 b. 花子は帽子を被った。
 c. 花子は靴を履いた。
- (46) a. 花子はネックレスをした。「Nスル」
 b. 花子はエプロンをした。
 c. 花子はマスクをした。

よって、着脱動詞としての「Nスル」と再帰動詞一般との違いは次のようにまとめられる。

表三：

	Agent 自身に働 きかける	Theme	動作後の変化 対象
再帰動詞一般	○	Agent の一部	Agent、Theme
着脱動詞	○	Theme の着点 Agent の一部	Agent

2.1.2 NVとの違い

コーパスでは、NVの表現には、動作の各局面を表す～ハジメル、～ツヅケル、～ナガラ、～オワルなどのアスペクト補助動詞と共起する用例が見られる ((47) ~ (51))³³。

- (47) 男は何も言はず、片足を立て、靴足袋をはく女の様子を眺めながら、静にシャツの襟のネクタイを結び初めた。

(『男ごころ』 永井荷風)

- (48) 亭主が仕事に出掛ける前に鏡に向かってネクタイを結びながら、この頃どんな小説が面白いんだいと聞き… (下略)

(『小説の面白さ』 太宰治)

³³ ただし習慣、繰り返しといった意味なら、アスペクト補助動詞との結合が許容される。これは同一主体による繰り返しの動作、作用を意味する。例えば、「最近、太郎はネクタイをし始めた。」

- (49) 久慈はネクタイを締めつつ千鶴子に椅子をすすめた。
 (『旅愁』 横光利一)
- (50) 胸にエプロンをかけながら二階の窓をあけに行くと、遠い向うに薄い富士山が見えた。 (『新版放浪記』 林芙美子)
- (51) そのレッドの銅鑼ごえに奥の方から役人ワイトマンが佩剣(はいけん)のベルトを腰に締めつけながら、睡むような顔を現した。
 (『軍用鼠』 海野十三)

一方、「Nスル」はアスペクト補助動詞と共起する用例が一件もなかった((52)(53))。「Nスル」の動作を分節して段階的に捉えるのが難しい。

- (52) a. *お父さんはネクタイをしながら、テレビを見ている。
 b. *花子は話しながら、エプロンをし始めた。
 c. *ちょうどネクタイをしつつ居間に出てきた夫に、衣織は「ね？」と笑いかけた。
- (53) a. *マスクをしているところだ/*マスクをしたばかりだ / *ネクタイをしかけた/*ネクタイをし出す
 b. ?ネクタイをゆっくりして/ネクタイを早くして
 c. *洋服箆笥の戸の裏についている鏡を見ながらネクタイをしていた。

ではなぜ「Nスル」は時間幅を表す表現と共起しにくいのだろうか³⁴。「Nスル」には継続した動作の結果が含まれるが、動作の完成までの所要時間を問題にしないので、動作の分節がイメージされにくく、動作が終わる瞬間をもって始めて完成する。言い換えれば、「Nスル」は一つのまとまりであると考えられる。だから「Nスル」

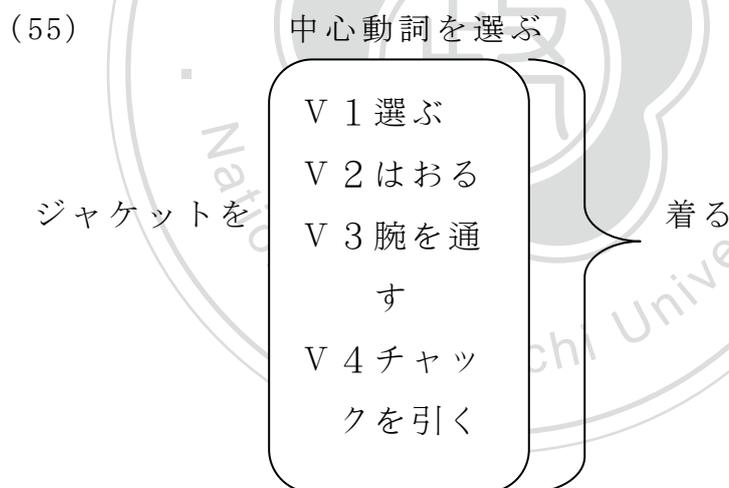
³⁴ 上述のアスペクト補助動詞あるいはアスペクトを表す複合動詞の後項要素は動作、作用の始まり、継続や終了を表すのであるから、結合する動詞は時間的にある幅を持つことが予想される。「開始—継続—終了」の時間的経過を有する動作、作用を表す動詞、即ち「話す」「泳ぐ」などのような継続動詞(活動動詞)と結合するが、動作の分節が背景化された「Nスル」と結合しないわけである。

は動作進行の段階を点的に取り上げることができないのだと思われる。

2.1.1では「Nスル」は着脱動詞であることを明らかにしたが、着脱動詞である「着る、かぶる、はく」も動作の分節がイメージされないのでアスペクト補助動詞と共起しないと思われる³⁵。着脱動詞の「着る」を例に挙げる。

- (54) a. 彼女は洋服を *着ているところだ/*着始めた。
b. 帽子を *かぶっているところだ/*かぶり始めた。
c. スリッパ³⁶を *履いているところだ/*履き始めた。

しかしながら、なぜ着脱動詞と「Nスル」は一つのまとまりであると感じられるだろうか。それは「着る、かぶる、履く」は「身に着ける」の一連動作を抽象化したものであるからと考えられる。



例 (55) で説明すると、まず「ジャケットを身に着ける」概念が頭に浮かび、次に「身に着ける」意味を表す動詞を選ぶ手続きに入

³⁵ ただし、次のようなヲ格名詞ならアスペクト補助動詞と共起することがある。「彼女は和服を 着ているところだ/着始めた。」和服の着付けにははおって、左右を前正面で合わせるなど多くのステップがイメージされ、長時間の着付けが予想される。このように動作の継続性は語用論知識に依存することが多い。例えば、「爆弾が爆発する」と「超新星が爆発する」では動作に要する時間が異なる。「花瓶を壊す」と「ベルリンの壁を壊す」などでも同じ論点が成立する。
³⁶ 現在のブーツにはひもで編み上げる「編み上げブーツ」があるが、そのタイプは装着には時間がかかると思われる。

る。しかし「身に着ける」動作の完成への一連動作からどの動詞を選び出すのかが問題である。一つの動作（動詞）だけを取り上げて「着る」に等しい意味を持つとは考えにくい。（55）の中で、一番「服を身に着ける」意味に近い（あるいは代表できる動詞）V2「はおる」、またはV3「腕を通す」を個別に取り上げても「身に着ける」への途中の動作に過ぎず、動詞一つで「身に着ける」という意味を表さない。

そのかわりに、（55）V1～V4の動作をまとめて「着る」動作であると言える。またどの動作が「着る」そのものかと問いかけると、一つの動詞に絞られない。したがって「着る」は一連の動詞のまとまりと思われる。つまり、どの動作、或いはどの動作からどの動作までが「着る」意味を表すかではなく、すべての動作を合わせて「着る」動詞を成すと言える。「Nスル」も「かぶる、履く」も同様に考えられる。

着脱動詞は抽象的でひとつのまとまりであることは辞典の解釈で裏付けられる。

- (56) a. 着る：衣服を身につける。
b. かぶる：頭に載せたり顔につけたりして、その部分をおおう。
c. 履く：足を通して衣類などを下半身につける。
d. する（Nスル）：ある物を身につける。

（明鏡国語辞典）

（56）着脱動詞 a～d では、いずれも具体的な動作を明示せず、単に二つの物を離れない状態にする「つける」という解釈が載せられていて、具体的な動作が含まれない点ではNVと異なる（(58)を参照）。

加えて、もう一つ考えられるのは、装着動詞は多くの着用方法を抽象したものである。例えば、「着る」と共起するものなら、装身具

類に幅広くてわたって、体全体または上半身に身につけるものなら、たくさんのものが相当する。だから着方も一種に決められない。例えば、両腕を通して着る Tシャツ、着方が複雑な和服、ボタンで留める Yシャツ、チャックタイプのジャケットなどに全部「着る」が適用される。ゆえに、「着る」は各種の着付け方をカバーした抽象的なものであると思われる。例えば、{ドレス/スーツ/水着/着ぐるみ/鎧}を着るなどである。

(56 d) では「Nスル」の辞典解釈は「ある物を身につける。」としているが、「Nスル」も (55)「着る」と同様に一連の動作を一括する動詞でもあると考えられる ((57))。

(57) ネクタイをする



こうして、着脱動詞「Nスル」は一つのまとまりであり、特定の動詞を取り上げて段階的に分節することができないゆえ、アスペクト補助動詞と共起できないと思われる。

ではなぜ、同様に「身につける」意味を表すNVは動作を点的に取り上げることができるのだろうか。それはNVは着付けの多くの動作から取り上げた代表的なものであるからであろう。「ネクタイを身につける」動作には、動作の完結まで一連の動作が予想される。まずはたくさんのネクタイから一本選び、それを首にかけ、結び目を作るように結び、最後に締めあげる。「選ぶ」「かける」「結ぶ」「締める」といった要素が必要である。しかし全部の動詞を「ネクタイを身につける」という文に入れるのが不可能なので、そこで一番適切な動詞を選ぶことになる。「ネクタイを身につける」動作の中で、一番イメージされる「結ぶ」「締める」が装着の意味で使用

される。

しかし、明鏡辞典では、「結ぶ」「締める」を次のように定義している。

(58) 結ぶ：ひもなどを物や体の周りに巻きつける。

締める：体のある部分に巻きつけ、きつく結ぶなどして装着する。

要するに、「結ぶ」には、糸状のものの両端をからませてつなぎ合わせる意味を持つが、きつく固定する意味を欠いて、最後に締め上げる動作がないと「身に着ける」動作の完成に至らない。「締める」にはかたく結んで、とけにくくする意味があるが、つなぎあわせる意味を欠いて、結び目がなければ締め上げられない。どちらを欠いても「ネクタイを身に着ける」動作が成立しない。一つの動詞で「身に着ける」動作を成さない点では着脱動詞と同様であるが、着脱動詞のような「身に着ける」の各動作をまとめる動詞を欠くため、一連の動作の中で一番イメージされるもの（NV）が前景化されて全動作を代表すると考えられる（（59）（60）（61））。

(59) ネクタイを結ぶ/ネクタイを締める

	中心動詞を選ぶ	代表的な動詞が選ばれた
ネクタイ	V 1 かける	
	V 2 結ぶ	→「ネクタイを結ぶ」
	V 3 締める	→「ネクタイを締める」
	V 4 整える	

(60) マフラーを巻く

	中心動詞を選ぶ	代表的な動詞が選ばれた
マフラー	V 1 かける	
	V 2 巻く	→「マフラーを巻く」

(61) マスクをかける

中心動詞を選ぶ 代表的な動詞が選ばれた
 マスク { V 1 当てる
 { V 2 (耳に) かける → 「マスクをかける」

このように、一連の動作を一括する動詞が欠けるため、NVはやむを得ずに選び出された代表的な動詞である。そして、前景化される動詞は抽象的な着脱動詞と異なり、具体的な動作であるため、分節化することが可能でアスペクト補助動詞と共起できると考えられる。

本節のポイントを次のようにまとめる：

表四：

動詞	動詞の性質	多くの装身具に渡って通用する	アスペクト補助動詞と共起する
着脱動詞	一つのまとまりで抽象的である。	○	×
Nスル			
NV	前景化される代表的な動詞	×	○

以上本節 (2.1) の検討から、「Nスル」を検討し、「Nスル」は着脱動詞と同様な地位を持ち、目的語や着点、動作主に制限されることが分かる。これに基づき、「Nスル」は着脱動詞と同じ一つのまとまりで抽象的なものであると主張した。NVは「Nスル」と並行しているが、NVは「Nスル」とは表現する局面が異なり、NVは段階的動作を取り上げて多くの事象を代表するものであることを示した。

2.2.0 付帯・接触類「モノ名詞+ヲスル」におけるヲ格名詞

2.0 で述べたように、付着類における「モノ名詞+ヲする」の特徴として、<動作主><対象><着点>の三つの項を取ることと、

動作後、着点に変化が生じることが挙げられる。前節では付着類の装着類の「Nスル」は着脱動詞であることを明らかにしたが、続いてはヲ格名詞の意味を検討しながら付着類に共通な成立要因を考察する。また、その成立制限について詳しくは次章で述べる。

付着類における「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立要因はヲ格名詞の性質に深く関わると思われる。名詞とは、現実にある対象が人間の認識への投影に対する名づけである。名詞が表す物事は必ずいくつかの側面があり、人間が物事に対する認識は、それを表す単語の意味にも反映される。このような物事の持つ多面的な情報を分析するには、本節ではクオリア構造 (qualia structure) による分析を提案し、意味的な角度から付帯・接触の名詞を分析する。

付着類の「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立は、ヲ格名詞の「機能」に基づいたものであることはすでに中川 (2003) で述べられているが、本節の対象である付着類の名詞がNスルと共起できる要因・制限³⁷を分析するにはクオリア構造の利用がより系統的であると考えられる。2.2では付着類の成立要因を分析し、Nスルとの共起において、モノ名詞の〈目的・機能〉の際立ちに注目したい。2.3ではクオリア構造を利用して成立制限の分析を試みる。

2.2.1 クオリア構造

意味論研究には、大きく分けて「形式意味論」(formal semantics) と「認知意味論」(cognitive semantics)が存在する。影山 (2005) では、形式意味論と認知意味論がそれぞれ「辞書的知識」と「百科事典的知識」(実世界の知識)に通じて語を記述したものであると、述べている。辞書的知識には音声、意味、形態、用法などさまざまな知識が含まれるが、すべての話者にとって必ず論理的に含意される意味内容であり、文の真偽を判断する意味概念であるのに対して、百科事典的な知識はその語が指す指示対象に関わる知識であるが、

³⁷ 付着類の成立制限は 2.3 で述べる。

個々の話者や文化、社会において 100% 成立するとは限らないと、影山は述べている。

また影山(2005)で指摘されているように、語の記述に対しては、時に形式意味論は言葉の意味をあまりにも限定しすぎる。認知意味論は、言葉の意味をあまりにも広く捉え過ぎる。例えば、辞書的知識、あるいは百科事典知識で本節の対象の共通な意味を分析するには不適切と考えられる。それは形式意味論が、言語の知識のみを研究対象としているのに対して、認知意味論は、また言語的知識と実世界の知識を区別せずに、それらを百科事典的知識として捉えるからである。

影山(1999)、影山(2005)小野(2008)など最近の研究に見られるように、言語的知識に重点を置きながら、どのように実世界の知識も文法的に捉えていくかということが考えられなければならない。いわば、形式的な捉え方と認知的な捉え方の融合が求められる。

それを実現する構造が、次に説明するクオリア構造³⁸である。クオリア構造は Pustejovsky が語の意味分析に提案した概念である。これまで動詞を中心にその構造や意味を分析していたのに対して、クオリア構造を通じて、人間が世界の物事への理解を文字化することができると考えられる。名詞が持つ要素を捉えていくことで、これまで語用論的とされてきた現象に対しても、文法的なアプローチが可能になると思われる。特に「Nスル」と共起する名詞を取り上げる本稿の対象には、この名詞の性質ということが非常に大切である。

影山(1999)、影山(2011)では、クオリア構造を日常語で分かりやすいように次のようにまとめている。以下、本稿は影山の用語を引用する。

³⁸ 「クオリア」とは、ラテン語で「事物の質」をあらわす。これは、アリストテレス哲学の概念に由来する。小野(2008)によると、アリストテレスは、物事の原因にはすべての原因があり、その物事の原因を形相因(formal cause)、質料因(material cause)、作用因(efficient cause)、目的因(final cause)の4つに分類する(小野 2008)。それが、まさにクオリア構造の四つの分類にそれぞれ対応するのである。

(62) a. 外的分類 (=formal qualia) :

具象物か抽象物か、自然物か人工物か、液体か固体か気体か、性別、形状などの外的な属性。この世に存在するほかのものから区別するための役割を持つ。

b. 内的構造 (=constitutive qualia) :

そのものを構成する部分・部品、中身、材料、～の一部 (part of x) などの内的な性質。

c. 目的・機能 (=telic qualia) :

対象物が本来的に意図された目的、働き、機能。

d. 成り立ち (=agentive qualia) :

その物体がどのようにして(どのような過程で/どのような原因で) この世に存在するのかを成り立ちになる。

(影山 (1999)、影山 (2011))

2.2.2 人工物における目的・機能

クオリア構造による分析に入る前に、まず本稿のヲ格名詞の性質について考える。小野 (2005:32) によると、<目的・機能>クオリアとは「そのものが本来持つ目的や機能を表す属性を表示する」とある。さらに、道具に関しては「それが本来どのような目的のために作られたかが明確であるので、目的クオリアの属性は基本的に一義的に決まる」と、小野は述べている³⁹。

また村木新次郎 (1991) では「ブレーキをかける」「はさみを入れる」「テレビをつける」「アイロンをかける」などの具体名詞と形式動詞と組む語結合の成立について次のように述べている。「これらの形式動詞は道具を表す名詞と組む際、道具の機能面・作用面を表現する、出来合いの言い方として固定している」。また、これらのヲ格名詞は語結合中、物そのものであると考えることもできるが、「ブレ

³⁹小野 (2005) でも指摘はあるが、言語使用者の経験、知識によって目的クオリアは異なる。他のクオリアに比べて、<目的・機能>クオリアは可変的性質を持つことを第3章に述べる。

一キをかけること」「はさみを入れること」「テレビをつけること」「アイロンをかけること」という動作的な意味で用いられていると考えられることもできると、述べている。村木が述べたように、単独で実質的な意味をもたない形式動詞は道具と共起する際に、道具の機能を作用させることを表し、構文全体は道具の機能に強く依存している。本稿付着類における「Nスル」も同様に、ヲ格名詞の機能に頼るものと考えられる。

そして、本稿の付着類のいくつかの代表例を見ると、まず人工物⁴⁰であることに気づく。人工物について、影山（2011）では、多くの人工物にとっては＜目的・機能＞が最も重要であるとしている。人間が作ったさまざまな道具は各々独自の目的・機能をもつことから始めて存在の意義があると思われる。影山は次のように例を挙げて説明している。

- (63) a. John is at his desk.
b. John is on the phone. (影山(2011: 75))

a、bのどちらも場所を表す前置詞（at、on）を使っているが、それぞれ異なる事象「仕事中」「電話中」を呈している。それは desk、phone の＜目的・機能＞の意味による解釈であると思われる。クオリア構造を用いると明瞭である。desk の＜目的・機能＞は「そこで仕事または勉強をする」、phone の＜目的・機能＞は「それで通話する」ということから at、on という前置詞が desk、phone の＜目的・機能＞から「仕事/通話という動作をしている最中」という意味を取り出しているわけであると、影山は述べている。

そして影山（2011）で述べられているように、人工物の機能はほかのクオリア構造項目より焦点化されやすい。例えば、人間が作るものなら、本稿の対象であるネクタイ、塩、蓋のほかに、椅子、ナイフ、机、テレビなど無数にあるが、無数の人工物からそれを区別

⁴⁰ 料理用の塩は人工的に海から取り出し生産したものであるため、人工物と見なす。

する一番本質的な違いは<目的・機能>である。「モノ名詞＋ヲスル」構文においても、ヲ格名詞が道具としての<目的・機能>が際立った表現と考えられる。

2.2.3 付着類における目的・機能の前景化

人工物が機能面に注目されることは前節で述べたが、「モノ名詞＋ヲスル」構文において付着類にわたって、装着類、付帯類、接触類の成立がすべてのヲ格名詞の機能面に深く関わると思われる。

付着類の「ネクタイ」「塩」「蓋」を例にあげる。これらのクオリア構造には道具としての使用目的がクオリア構造の<目的・機能>に記されている。

(64) ネクタイ：

- a. 外的分類：人工物、紐状のもの(y)。
- b. 内的構造：布。
- c. 目的・機能：[]x が[]y を[首]に巻いて結ぶ。
- d. 成り立ち：工場で、または手作りで作られる。

(65) 塩（食塩）：

- a. 外的分類：人工物、白い結晶(y)。
- b. 内的構造：塩化ナトリウム。
- c. 目的・機能：[]x が[食材]に[]y で味つけるまたは防腐処理する。
- d. 成り立ち：海水または岩塩から製して精製する。

(66) 蓋：

- a. 外的分類：人工物、平らで容器の口より幅広いもの(y)。
- b. 内的構造：金属やプラスチックや各種の材質からなる。
- c. 目的・機能：[]x が[]y で[容器]の中身を外気から遮断する。
- d. 成り立ち：容器に付属して、または容器と関係ないものを容器の口に乗せる。

(67) a. 茶色の背広に蝶ネクタイをし、髪に油をぬっている。

(『秦の出発』豊島与志雄)

b. 小玉ねぎは塩をして一昼夜放置し、水気を取ってオイル
漬け液に漬ける。(『漬けもの手ごころ、味ごころ』秋本由紀子)

c. 混合酒(カクテル)を作っているのを見ている。種々
な酒を一つの器へ入れて蓋をして振っている。(『泥濘』梶井基次郎)

(67)の文は、「ネクタイ」、「塩」、「蓋」の目的や機能を取り立てて述べたものである。(67)において、「ネクタイ」「塩」「蓋」が、それぞれ動作主が「身を飾るためのネクタイ」「食材を味つけるまたは防腐処理する道具としての塩」「容器の中身を外気から遮断する道具としての蓋」と解釈できる。ヲ格名詞の目的クオリアがこの文の成立に関係していることが明らかである。したがって、クオリア構造(64)(65)(66)において人工物であるネクタイ、塩や蓋にとって、「身を飾る」「食べ物の味付けや防腐をする」「容器の中身を外気から遮断する」という<目的・機能>が重要である。内的構造はともかく、どのように作られたかは<目的・機能>ほど重要ではない。

「モノ名詞+ヲスル」構文における機能の前景化の一好例として「蓋をする」が挙げられる。容器の形や口の広さ、内容物の性質によって求められる蓋の形や材質も異なってくるが、蓋がビニール製品であろうが、紙一枚であろうが、または人間の手でも「蓋をする」ことができる。基本的には平らで容器の口より幅広いものであれば「容器の中身を外気から遮断する」ことができるからである。蓋のほかに、付着類全体にも同様に考えられる。「ホッチキスをする」は針付タイプでも針なしタイプでも、文書を留める機能がある。「重石をする」なら、水の入れたペットボトルや、煉瓦など重さを持つものなら「重石」としての機能が発揮できる。クオリアの観察から分かるように、ヲ格名詞は<外的分類>の種類の違いや<内的構造>の成分の複雑さに影響され、機能を失うことがないことが分かる。

また、村木（1991）では、道具のハードウェア⁴¹を表現する「～を買う」「～を壊す」「～を落とす」といった実質的な動詞と組む語結合は機能以外の面に焦点が当たっているが、実質的意味が希薄な形式動詞と組むとき、その道具の機能面・作用面を表すことが多いと、述べている⁴²。したがって、「モノ名詞+ヲスル」構文では「Nスル」と共起するヲ格名詞も＜目的・機能＞が前景化した結果であると考えられる。「モノ名詞+ヲスル」構文では「Nスル」が実質的な動詞であると考えにくいので、文全体はヲ格名詞の＜目的・機能＞を中心とした表現に導かれやすいと思われる。

なぜなら、物のハードウェアを表現するなら、「～を買う」「～を壊す」「～を落とす」といった実質的な動詞と組むほうが、より指示を明確に示すことができるので、このようなハードウェアでは「Nスル」の使用が不可能である。

つまり、生産メーカーが人工物を製造する場面以外に、ヲ格名詞は実質的意味を持たないヲスルと共起する際、動作主の行為は「ヲ格名詞が道具としての機能を発揮する状態にする」でなければならないと理解してよいだろう。

もうひとつ、「モノ名詞+ヲスル」構文では、ヲ格名詞の＜目的・機能＞の前景化が考えられる証は、＜目的・機能＞以外の意味を表すことができないことである。NVとの使い分けから、「モノ名詞+ヲスル」は常にヲ格名詞の＜目的・機能＞を表していることが分かる。例えば「指輪をはめる」は指輪を指に通すという機械的な動作であるが、「指輪をする」は「身を飾る」という機能面を表すときのみを使う。

(68) 機械的な動作を指して発話する場合：

- a. 今、新郎が新婦に指輪をはめています。
- b. *今、新郎が新婦に指輪をしています。

⁴¹ 村木（1991：228）では道具の形相に関する語結合をハードウェアとし、道具の機能面に関する語結合をソフトウェアとしている。ソフトウェアは注3を参照。

⁴² 例：「ブレーキをかける」「アイロンをかける」「テレビをつける」「はさみを入れる」などである。

- (69) a. 指輪をはめようとしたが、指が太くてはめられない。
b. *指輪をしようとしたが、指が太くてできない。

言い換えれば、動作主の動作は、ヲ格名詞の〈目的・機能〉として捉えることにより、動作性名詞と同じように、コトとして捉えることができる。このように考えると、「モノ名詞+ヲスル」構文では、ヲ格名詞はその〈目的・機能〉が前景化することによって、動作性名詞に近い表現になっていると思われる。

2.3.0 付着類のヲ格名詞における制限

本節は、動詞成分を含まないが、「Nスル」と共起する付着類のヲ格名詞について考察を行う。ヲ格名詞の定義について、中川(2003)ではこれらのヲ格名詞を「付着させて使用する道具名詞」としているが、本構文のヲ格名詞の定義として不十分であると思われる。続いて本稿ではその不足を補足し、本節では文全体の意味を主な手がかりにしつつ、ヲ格名詞の定義について考え直し、付着類のヲ格名詞における制限を検討する。

2.3.1 着点指定と状態変化を含む〈目的クオリア〉

2.0で述べたように、付着類の「モノ名詞+ヲスル」には、必須項として対象はヲ格名詞を取り、着点はニ格名詞を取る。そして、本構文が着点を要求することは付着類のヲ格名詞が〈目的・機能〉クオリアと記述されることから、明らかである。

- (70) a. 足に包帯をする。 (付着類の装着)
b. コップに蓋をする。 (付着類の付帯)
c. Yシャツにアイロンをする。 (付着類の接触)

装着類のヲ格名詞は身につけるものであり、(70a)包帯のように、着点が身体の一部であることが〈目的・機能〉クオリア「傷口など

(72) * { 棍棒/釘バット/警棒⁴⁵ } をする (cf. 振る)

(72)「棍棒/釘バット/警棒」の<目的・機能>が相手の身体に接触して、相手に働きかけることであり、「相手の身体」という着点があるが、「棍棒/釘バット/警棒」で人に向けて振っても必ずしも着点(相手の身体)の状態変化を引き起こすわけではないので、「モノ名詞+ヲスル」構文に許容されないと思われる。

2.3.2 最終目的を表すヲ格名詞

「モノ名詞+ヲスル」構文では、「Nスル」は実質的な意味を持たないために、ヲ格名詞の人工物として最もイメージされる<目的・機能>が読み取れ、文全体がヲ格名詞の<目的・機能>を発揮する意味になる。だから、必須条件として、「モノ名詞+ヲスル」構文の文意はヲ格名詞の<目的・機能>と一致しなくてはならない。例えば、

(73) { 手袋/カーテン/塩 } をする

「手袋をする」とは手袋を手にはめる意味を表すが、手袋の<目的・機能>が「防寒するや装飾すること」であると考えられ、動作はいずれも「はめる」のみである。「カーテンをする」とは「カーテンを閉める」意味で用いられる。そして、カーテンの機能は「光・音をさえぎったり、部屋を区切ったりするためや、幕とする」ことであるが、いずれも「閉める」動作に繋ぐ。「塩をする」は食材に味を付ける、あるいは防腐処理をすることを指すが、料理用の塩の<目的・機能>クオリアに一致する。

しかし、物を引っかける「フック」、あるいは腰元にかける「キーホルダー」は付着に係わると思われるが、本構文には不適合である。

⁴⁵警官が警棒で人を叩く場合は「警棒をする」とは言わないが、警官が腰に警棒を下げている状態は装着になるので、「警官が腰に警棒をしてやってきた」などと言うことはできる。

(74) * {フック/キーホルダー} をする

なぜなら、「フック」の<目的・機能>は「物を引っかける」ことなので、付着の意味で「フックをする」を「壁にフックを装置する」という意味で用いられない⁴⁶。同様に「キーホルダー」の<目的・機能>が「鍵を束ねて携帯する」ことであるため、「身につけて携帯する」という意味で「Nスル」との共起が不可能である。

2.3.3 対象であるヲ格名詞

2.3.1では「モノ名詞+ヲスル」構文の必須項は「動作主」と「着点」と「対象」との三つからなることを述べたが、モノ名詞が対象を表すことは、本構文の成立に不可欠な条件であると考えられる。同様の構文において、「Nスル」をNVに置き換えても、モノ名詞がヲ格を取り対象を表す。

- (75) a. 首にネクタイをする。
b. 首にネクタイを結ぶ。

だが、付着に関わる物でも、文中で対象を指定しない場合、本構文には不適合であると考えられる。例えば、

(76) * {接着剤/のり/釘/画鋸} をする

(76) の物は<目的・機能>が「二つの物体を相互に接合し、固着させる」を表すものである。ゆえに、動作主が着点に働きかける構文において、接着させる二つの物がそれぞれ着点と対象に該当する。「接着剤/のり/釘/画鋸」などは対象ではなく、非必須項である道具格で表示される。例えば、

(77) 壁に紙を {接着剤/のり/釘/画鋸} でつける。

⁴⁶ 「*フックをする」を「物をフックにかける」という意味で言わないのは、対象はフックではなく、かけるものであるからである（詳しくは (2.3.3)）。

(77) では、「紙」は「接着剤/のり/釘/画鋏」などの固着させる対象に当たり、「壁」が「紙」の着点となる。文の叙述にとって、対象、着点が必須であるのに対して、どんな道具で「紙」を「壁」につけたかはそれほど重要ではない。要するに、同じ付着に係わるモノ名詞でも、構文での重要性が一様ではない。「接着剤/のり/釘/画鋏」などは必須項である対象ではなく、非必須項であることが分かる。また*「石鹸をする」を言わないのも「石鹸」が対象ではなく、道具格でしか表さないからである（*服に石鹸をする（石鹸を洗う）→石鹸で服を洗う（cf.「首にネクタイを結ぶ」）。

2.3.4 フ格名詞の移動先—明確な着点—

「モノ名詞+ヲスル」構文の成立には、動作主の働きかける対象（ここでは着点）が不可欠な存在であると考えられるが、本構文の着点には何らかの制限があることに気づく。例えば、ティッシュ（ペーパー）やナイフの使用には、同様に着点があると思われるが、本構文には不適切であると考えられる。それはなぜだろうか。

(78) * {ティッシュ/ナイフ} をする

一般的に、「モノ名詞+ヲスル」構文では、必須項である着点が明示されなくても、語彙的な意味によって着点は決まったところしか取らないことが保障される。例えば、装着類なら身体部分を示さなくても、「(手に)手袋をする」「(容器の口に)蓋をする」「(衣服に)アイロンをする」というようにできる。「モノ名詞+ヲスル」構文は「着点指定」を持つことで、着点を明示に表現する必要がないのである。その証拠に、着点がヲ格名詞の<目的・機能>クオリアで包括される（下線部）。

- (79) a. ネクタイ：首に結び締めて身を飾る。（装着類）
b. 蓋：容器の口を覆い中身を外気から遮断する。（付帯類）
c. チェーン：車（のタイヤ）に掛けて雪道を走るときの

滑りを予防する。(付帯類)

d. アイロン：衣服に当てて皺をのばし、形を整える。

(接触類)

(79a)～(79d)では、ネクタイは装身具であるために首に、蓋は容器の口に、チェーンは車のタイヤに、アイロンは服に、という内在的な着点指定があるゆえに、それ以外の着点を取ることができない。これに反して、ティッシュとナイフの着点は<目的・機能>で予測できない。

(80) a. ティッシュ：鼻をかんだり、化粧をぬぐうなど。

b. ナイフ：肉や野菜などの食材を切るや藪漕ぎ、あるいは文房具として紙を切るなど。

ティッシュやナイフの機能の実現には「拭く」「切る」といったの動作があるが、「何か」に働きかけるのが<目的・機能>で規定されない。つまり、これらは着点を持つが、着点指定を持たないわけである。(80a)ティッシュで顔の汗も、テーブルの汚れも拭くことができるが。(80b)ナイフで食材から雑草、紙まで切ることができる。言い換えれば、ティッシュとナイフは決まった着点を取ることができないゆえに、「モノ名詞+ヲスル」構文に不適合すると考えられる。このことから、単一な目的と決まった着点を持った名詞だけが付着の意味の「スル」に適合すると言えるのだろう。

2.3.5 構文の焦点になる着点

本稿の付着類のモノ名詞が「Nスル」と共起するのに対して、(81)のモノ名詞は動作後、着点には「付着された」状態になるという状態変化が生じるが、「Nスル」と共起しない。

(81) * {ポスター/ステッカー/シール/ラベル} をする

(81) は本稿の付着類との違いは、動作後、着点がモノ名詞の<目的・機能>で提示したように、状態変化をしたかどうかである。

(82) ネクタイ：首に結び締めて、身を飾る。

動作後：身が飾られた状態になる。

(83) 蓋：容器の口に覆い、容器の内部を外気から遮断する。

動作後：容器の内部を外気から遮断された状態になる。

(84) アイロン：布や衣服に押し当てて熱を伝え、しわを伸ばし、形を整る。

動作後：衣服は形が整えた状態になる。

ヲ格名詞の着点の状態がどのように変化するかは、名詞の<目的・機能>で提示される。(82)～(84)では着点の変化とヲ格名詞の<目的・機能>と合致することが観察される。そのかわりに、「ポスター/ステッカー/シール/ラベル」などには次のような現象が見られる。

(85) ポスター：平らのところに広告や宣伝のために掲示する。

動作後：×壁が宣伝される状態になる（広告の内容が宣伝される）。

(86) ラベル：品物や容器などに商標・品名・分類記号・宛先などを表示する。

動作後：×容器が表示される状態になる（商標・品名・分類記号・宛先などが表示される）。

(81) が成立しない原因は、ヲ格名詞の<目的・機能>と着点の状態変化との不一致⁴⁷からであると思われる。なお、「モノ名詞+ヲスル」構文全体は「動作主の動作によって、着点を状態変化させる」という意味を表すので、動作後、新しく生成した状態変化に文の焦点があると思われる。しかし、(81)においては、ヲ格名詞の機能を

⁴⁷ ポスターなどを壁に貼る後、壁がポスターを貼られた状態になる。

働かせる動作の後（付着後）、文全体の焦点が着点ではなくヲ格名詞にあることで本稿の付着類と異なっている（(87)）。

(87) 壁に {ポスター/ステッカー/シール/ラベル} を貼る。

ポスター、シールなどが壁に貼られた後、人々の関心が壁ではなく、ポスターなどの内容に向くので、構文で示す焦点はヲ格名詞にあると思われる。また、「ペンキ/金箔/マグネット/画鋸」などのモノ名詞も焦点が着点にないので、「Nスル」と組むことが不適切であると考えられる。



る。NVと「Nスル」が、「お茶」との共起を対照すれば明瞭である

(90) a. 一人でゆっくりお茶を飲む閑静な午後を過ごす。

b. 授業がない3年生たちだが、軽音部の部室にきてお茶を
していた。 (朝日新聞2011-11-01)

a「お茶を飲む」もb「お茶をする」といった語結合もヲ格名詞として「お茶」を取るが、両者は異なる意味を表している。aに表されるのは、実は「お茶」の物体としての概念でしかない。「お茶を飲む」では具体物である「飲み物」という意味を指し、「お茶」を口にするという機械的な動作を表すのに対して、bでは「お茶」が具体物ではなく、「仕事の中休み」という抽象的な意味を表す。それは「お茶をする」には多くの事象が含まれているからである。

3.2.1で述べたように、クオリア構造は、単語の固定な辞書的意味だけでなく、語結合との関わりなどの文脈情報に基づいて意味解釈を示唆することができる。ここでクオリア構造を利用して「お茶」の性質について考える。「お茶をする」が多くの事象を含むことはその<成り立ち>から伺える。動詞のクオリアについて、影山(2006)では次のように提案している。

(91) 動詞のクオリア構造

目的・機能＝その動詞が本来的に含意する動作目的

成り立ち＝その動詞表現が成立するための前提

(presupposition) やフレーム (場面や背景状況)

したがって、「お茶をする」の<目的・機能><成り立ち>クオリアは(92)で示すことができる。

(92) お茶をする：

目的・機能＝休憩。

成り立ち＝飲み物を飲んでリラックスする。場合によって
お菓子を食べたり数人で雑談したりすることもある。

(92) から分かるように、「お茶をする」では<目的・機能>が休憩することであることが示される。<成り立ち>から、「お茶をする」は「飲み物を飲む」ことで休憩するという目的に至る。

しかし、ヲ格名詞「お茶」の意味だけでは「お茶をする」の意味をカバーできないと思われる。言い換えれば、ヲ格名詞「お茶」の<目的・機能>は休憩の意味であると考えにくい。3.2.2で検討したように、「モノ名詞+ヲスル」が可能の表現では、一般的、人工物であるヲ格名詞が「Nスル」と組む際に、「Nスル」が実質的な意味をもつと考えにくいので、ヲ格名詞は人工物としての<目的・機能>クオリア構造が文に強制的に読み込まれるはずである。「お茶をする」においても、「お茶」としての<目的・機能>が文に読まれると予測されるが、「お茶」の<目的・機能>は「お茶をする」の<目的・機能>とは一致していない。

(93) お茶

目的・機能：飲むためのもの。

「お茶をする」は単に「飲むこと」を指すわけではないために、「お茶をする」においては、直接に「お茶」の<目的・機能>を取り入れるのではない。では、なぜ「モノ名詞+ヲスル」構文は休憩という意味を表すようになるのか。それはメトニミー表現を通じて、「モノ名詞+ヲスル」構文において「お茶」がコト性を帯びるようになるからだと考えられる。

メトニミー（換喩）とは、ある物事を表現するのに、それと縁故のある別の物事を代わりに用いる比喻である。つまり、メトニミーとは、あるもののよくわかっている側面や捉えやすい側面を取り上げて、そのものの全体を表したり、代替したりするものである。

「お茶」の<目的・機能>は「飲むためのもの」であり、「休憩するためのもの」であるとは考えにくい。休憩時間と意味する「ティータイム」に使用される飲み物の一つであると思われる。それゆ

れ「お茶」は「ティータイム」とは隣接関係にある。「お茶をする」は「ティータイムとお茶」という隣接性による転義である。

(94) ティータイム：

}	飲み物	V 1 飲む
	テーブル	V 2 座る
	お菓子	V 3 食べる
	数人	V 4 喋る
	音楽	V 5 聞く

その証拠に、「ティータイム」の〈目的・機能〉と〈成り立ち〉は「お茶をする」と同様である

(95) ティータイム

目的・機能＝休憩。

成り立ち＝飲み物を飲んでリラックスする。場合によってお菓子を食べたり数人で雑談したりすることもある。

ティータイムの〈目的・機能〉クオリアから分かるように、休憩活動であるティータイムは「お茶などの飲み物を飲みながらリラックスする」という意味を表す。その〈目的・機能〉も「お茶をする」と一致している。このように、「お茶をする」という表現は、「ティータイム」の分かりやすい側面「お茶」を取り出して「ティータイム」を代表するようになると、考えられる。このように、メトニミー表現を通じて「お茶」の「飲むためのもの」という意味（〈目的・機能〉）が「ティータイム」の意味で比喩的に拡張して「何か飲み物を飲んでリラックスする」という意味合いで活用される。

以上から分かるように、生活活動類の「お茶をする」におけるヲ格名詞のコト性はメトニミーに基づき、〈目的・機能〉が拡張したものであることが分かる。「お茶」だけではなく、生活活動類におけ

るヲ格名詞も「何らかのこと」との関連・近接性に基づいての意味が拡張したゆえに、「モノ名詞＋ヲスル」構文に許容されると思われる。例えば、「お針」「お台所」「お勝手」は、ヲ格名詞の〈目的・機能〉からそれで従事する活動との関連から連想させるメトニミー表現であると考えられる。「お針」は「裁縫仕事」、「お台所」と「お勝手」は「台所仕事」のメトニミー表現であると思われる。

針の〈目的・機能〉「布などを縫ったり、刺して留めたりするのに用いる」がメトニミーにより、「裁縫仕事」の〈目的・機能〉「布地を裁断して衣服などに縫いあげる」に拡張したと思われる。「お台所をする」「お勝手をする」は「台所で料理をする」「台所を片付ける」などの仕事の意味で用いられる。「仕事の場と仕事の内容」という関連性からのメトニミー表現であると考えられる。ただし、「お茶」「お針」はそれぞれ「ティータイム」「裁縫仕事」において中心的な道具であるという「活動-代表的な道具」という隣接性によるものであるのに対して、「お台所」「お勝手」は場所との隣接性によるものである。

一言「台所仕事」と言っても、食べ物の調理、料理や食事の後片付けなどさまざまな仕事がある。しかし、「モノ名詞＋ヲスル」構文では動作主の動作を表すので、ヲ格名詞を一つに絞らなければならない。ゆえに、「台所仕事」をこの構文に取り込むために、これらの動作の共通に行われる場所が代表として取り上げられる。また、「お茶をする」「お針をする」における一連の事象では、中心的な名詞として「お茶」「お針」をメトニミー表現として取り上げることができるが、「台所」の〈目的・機能〉とは「食べ物を調理したり、食事の後片付けをしたりする」ことであるために、働きかける対象を特定することができず、中心的な名詞が決められない。だから事象が行われる場所という近接性に基づいて、「お台所」を通して「台所仕事」を指すようになるとと思われる。そして生活活動類には「お」が付けられることが観察されるが、それは日本の文化生活に関わるとと思われるので、詳しくは5.2で述べる。

加えて、生活活動類において「Nスル」が用いられる理由と考えられるのは、ヲ格名詞は多くの事象が含まれ、ひとつの動詞ですべての事象を一括することができず、「Nスル」でまとめられると思われる。

3.2 通信活動類

通信活動類のヲ格名詞は動作性名詞に近い抽象的な表現と思われる。例えば、「公衆電話で電話をする」において、前者の電話は具体物を指すのに対して、後者は「電話で通話する」という「情報・メッセージの移動」という事態を表す。「モノ名詞+ヲスル」構文は動作主の動作を表すので、(96)のように本節の対象「電話/メール/無線/電報/ツイッター/スカイプ」が文脈においては、動作主が「相手に情報を送る」ことや相手と「情報交換をする」ことを表す。このように、通信活動類は「動作主が相手に情報を伝達する」ものであると、特徴付けられる。

- (96) a. {電話/メール/電報/スカイプ} をする → (相手と コンタクトして情報を送るか交換する)
b. ツイッターをする → (友達の短文を 見てコメントする。
または 短文を発表する)

本稿は通信活動の<目的・機能>と<成り立ち>クオリアを次のように定義する。

(97) 通信活動

目的・機能：相手への情報伝達や、相手との情報交換
成り立ち：発信者が受信者に情報を送る

通信活動におけるヲ格名詞「電話/メール/電報/ツイッター」などの<内的構成>は材質によってそれぞれ異なる⁴⁹が、<目的・機能

⁴⁹ 電話は具体的な部品などによって構成され、メールや電報は電波などからな

>は一義的に「相手への情報伝達や、相手との情報交換」を示す。したがって、「通信活動」の<成り立ち>は「発信者が受信者に情報を送る」ことだと考えられる。

こうして、通信活動を表す構文の共通な意味的特徴として「発信者」「受信者」「情報」と三つの要素を伴うことが挙げられる。つまり、通信活動類と「Nスル」と共起する際には、構文上では間接目的語(ニ)、直接目的語(ヲ)、と動詞からなる三項動詞文と同様な振る舞いを見せている。ゆえに、本節の対象であるヲ格名詞の系列的な関係を捉えるために、通信活動類の「モノ名詞+ヲスル」の格フレームを次のように規定する。

(98) 通信活動の格フレーム：

[送り手(動作主)]ガ [受け手]ニ [情報]ヲ 送る

「モノ名詞+ヲスル」構文は動作主の動作を表すものであるゆえに、ガ格の意味役割は「動作主」と規定する。また(97)では通信活動の<目的・機能>を相手への情報伝達以外に、「相手との情報交換」とも定義したが、「太郎は花子と電話をしている」のように「情報の交換」を表す構文においては、先に動作主が相手への行動があってから成立すると思われるので⁵⁰、ガ格の意味役割を「動作主」と規定する。

格フレームを定義することによって、通信活動類における制限もはっきりしてなってくると思われる。例えば、同様に通信や情報の伝達を表す「テレビ」「ラジオ」などはなぜ「モノ名詞+ヲスル」表現にならないのだろうか。それは、通信活動の格フレームに一致しないからである。

「テレビ」「ラジオ」について考える。(98)では、通信活動の格フレームにはガ格「送り手(動作主)」、ニ格「受け手」、ヲ格「情報」

るものと異なる。

⁵⁰ 例えば、「太郎は花子と電話をしている」の場合、まず太郎からの電話してから通話が成立し、情報の交換が始まる。

が要求されるが、「テレビ」や「ラジオ」はそれぞれ「テレビ局」「ラジオ局」という送り手、「視聴者」という受け手があるのに不適合である。それは前述した、通信活動の〈目的・機能〉クオリア「動作主が相手に情報伝達することや、相手と情報を交換すること」という意味に合致しないためであろう。相手に情報を伝達する場合は(99a)のように、情報が動作主側から相手へ移動する。相手と情報のやりとりを表す場合は、まず動作主からの発信(99a)を経てから、(99b)のように両方の交流が始まると思われる。いずれも動作主の動作から始動することが注目される。

(99)a. 相手への情報伝達

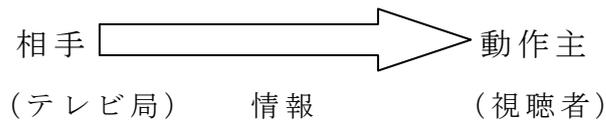


b. 情報の交換

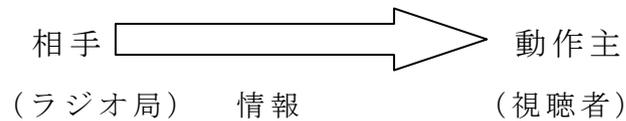


しかし、「テレビ」「ラジオ」には情報の送り手と受け手があるにもかかわらず、その情報伝達の発信が一方進行なので、「モノ名詞＋ヲスル」構文に適しない。「テレビ」と「ラジオ」と共起するNV「見る」「聞く」から考えれば明瞭である。「テレビを見る」と「ラジオを聞く」は(100)で示すように、動作主は一方向的に情報を受けただけである。これは(98)で規定した通信活動におけるガ格の意味役割「動作主」に違反するゆえに、「Nスル」と共起しないと考えられる。

(100) a. テレビを見る：テレビ局が視聴者に情報を送る。



b. ラジオを聴く：ラジオ局が視聴者に情報を送る。



次に、なぜ情報の伝達を表す「手紙」が成立しないかを考える。情報を一方的に受ける「テレビ」「ラジオ」と異なって、「手紙」は通信活動類のヲ格名詞と同様に、送り手と受け手の間のやり取りが考えられるのに、なぜ不適切になるのだろうか。それは「手紙」の<成り立ち>及び<内的構造>に関わると推測できよう。まず「手紙」の<成り立ち>について検討しよう。

手紙の場合、それを書くには必ず紙とペンを使わなくてはならない。書き終わってから、また郵便局やメッセージャーに託す。そのゆえ、<成り立ち>が次のように考えられる。

(101) 手紙

成り立ち = x が書いて郵便局やメッセージャーに託す。

しかし、手紙は<成り立ち>において、「モノ名詞+ヲスル」表現になるヲ格名詞とは異なっている。「モノ名詞+ヲスル」構文になるヲ格名詞の、<成り立ち>が全部「メーカー」や「専門業者」に任されている(つまり生産者が動作主以外の人間)のに対して、「手紙」を「製造する」のは動作主自身である。「モノ名詞+ヲスル」構文は動作主の動作を表すために、<成り立ち>にはメーカーが明示されるので、「ネクタイ」「塩」「電話」など「Nスル」と組む際に、決してその物を製造する意味にならない(「ネクタイをする」≠ネクタイを作る)。一方、「手紙」の<成り立ち>には「メーカー」が動作主であるため、「Nスル」と組むと「手紙を書く」か「手紙を送る」かと両義にとれる。したがって、「手紙」が「モノ名詞+ヲスル」構文

に不適合すると思われる。

- (102) *手紙をする：書く？
送る？

もうひとつ、「手紙」が成立しない理由と考えられるのは、「モノ名詞＋ヲスル」構文におけるヲ格名詞と比べれば、「手紙」の＜内的構成＞が具体的にはっきりしているためである。「手紙」というものは、便箋や封筒の質（大抵は紙製）、切手の貼り方、書き方の様式まで決まっている。それに対して、(103)のように「電話⁵¹/メール/無線/電報/ツイッター/スカイプ」などのヲ格名詞の＜内的構成＞は、情報や電波など、ぼんやりとした抽象物である。＜内的構造＞が明確ではなく、抽象的であるため、＜目的・機能＞が前景化して、ほかのクオリアにも跨っているので、「モノ名詞ヲスル」表現ができると思われる。

- (103) 通信活動類：
a. 電話：
内的構造：プラスチックの部品やら、金属の電話線の回路など。
b. メール/無線/電報/ツイッター/スカイプ：
内的構成：？

一方、「手紙」をを構成するには、「封筒、レターペーパー、字跡」といった要素が＜内的構成＞で明示されている⁵²。

- (104) 手紙：
内的構造＝封筒、レターペーパー、字跡。

先述したように、「モノ名詞＋ヲスル」は「モノ名詞の機能」を発

⁵¹ 「電話」の＜内的構造＞はプラスチックの部品やら、金属の回路などぼんやりとしたものしか思い浮かべない。「手紙」はそれと比べれば参加者がはっきりしていると思われる。

⁵² 手紙は広義には封書（封筒に入れて送る書状）、はがき（封筒に入れずに送る書状）、特定の人に向けて送る文書全般を含むが、狭義には封書のみを指す。

揮する動作性名詞に近いヲ格名詞しか取らない構文のため、手紙のような構成クオリアがはっきりしたものと相性が悪いと考えられる。そのかわりに、生活活動におけるモノ名詞は、＜内的構成＞クオリアが曖昧で不明であるため、「Nスル」の使用が許容されるのだろう。



第4章 「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立

4.0 はじめに

現行する日本語辞典はヲ格名詞を記述する際に、「モノ名詞＋ヲスル」のような語結合を登録していない。動詞「Nスル」の用法について、「ネクタイをする」「柵をする」といった語結合を記述する際に、一概に「Nスル」が「その動作を行う。なす」の意を表すとしているが、羅列することにとどまっている。3、4章では「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立要因について検討したが、本章では「モノ名詞＋ヲスル」構文に渡って付着類および活動類に見られる特徴について考える。

4.1.1 自由な語結合と語や慣用句の中間形態

本節では、本構文と語及び慣用句との異同を検討し、4.2では本構文が形態的な緊密性を持つ理由について考える。

語結合の強さからして、本構文はコロケーションや機能的な語結合より、むしろ語と慣用句のほうに近似した表現と思われるために、次の節では、「モノ名詞＋ヲスル」構文と語、及び慣用句との違いを考察し、句全般においては、本構文がどの位置にあるかを考える。村木(1991)では語結合の類型を大まかに次のように分類している。

- (105) 語結合は①構成要素が結びつきに縛られないでそれぞれ自由な意味をもった語結合、②動詞の意味が結びつく名詞の種類に依存していて、動詞が実質的な意味を空疎化させている機能動詞結合⁵³③語結合が硬い結びつきをしている固定な語結合。

「モノ名詞＋ヲスル」構文は直接に①②に当てはめることができ

⁵³「誘いをかける」「注目をあつめる」「練習を重ねる」など動作性名詞と機能動詞との共起が機能的語結合である。

ない。なぜなら、「モノ名詞+ヲスル」構文において、「Nスル」が単独で実質的な意味を表さない点では②機能動詞結合（形式動詞結合）と同様であるが、文において「Nスル」が実質的な意味を持つと思われる。例えば、モノ名詞と共起する「Nスル」が装着類「ネクタイをする」では「身に着ける」という意味、付帯類「蓋をする」では「かぶせる」、活動類「お茶する」ではメトニミー表現によって「行う」という意味を表す。したがって「モノ名詞+ヲスル」構文は機能動詞結合と相違すると考えられる。

そして「モノ名詞+ヲスル」構文の共通点として、語や慣用句のように、形態的緊密性（lexical integrity）⁵⁴を持つことに注意したい。本構文は形態的緊密性を持つことで、コロケーションと機能動詞結合との異同を見せている。コロケーションとは、自立語が二つ組み合わせられたものであることは、国広（1997）、村木（1991）⁵⁵などで指摘されている。例えば、村木（同）では「雨が降る」を例に挙げている。自由な語結合（コロケーション）は「雨が降る」のように、句では動詞成分が「降る」のように、動詞と名詞とのつながりが強く、その主体「雨」「雪」「みぞれ」といった単語を予想させることができ、また〈（何かが）空から落ちてくる〉という実質的な意味が取り出せる。「Nスル」と各類の語結合の異同は次のようにまとめられる。

表五：

	コロケーション (自由な語結合)	機能的語結合	語・慣用句	「モノ名詞+ヲスル構文」
動詞が単独で実質的な意味を持つか	○	×	×	×
形態的な緊密性	×	×	○	○

⁵⁴ 影山（1993）（1999）の用語を引用。形態的緊密性とは、単語は全体で一つの塊であり、その内部を統語的な要素で分断することは許されないという性質である。

⁵⁵ 国広（1997）ではコロケーションを「連語」と、村木（1991）では「自由な語結合」としている。

表のように、「モノ名詞＋ヲスル」構文はコロケーションや機能的な語結合と言うより、むしろ語と慣用句のほうに近似した表現と言えるかもしれない。ゆえに、次の節では「モノ名詞＋ヲスル」構文の統語上の、コロケーションと語及び慣用句との違いを検討しながら、句全般においては、本構文がどの位置にあるかを考える。

4.1.2 形態的緊密性が高い「モノ名詞＋ヲスル」

形態的緊密性については、影山（1993：10）では語が統語上受ける制約が述べられ、村木（1991）では形態的緊密性の高い慣用句と自由な語結合⁵⁶との違いについて述べられている。本稿の「モノ名詞ヲスル」構文にも一定の形態的な緊密性が見られるが、本節では影山（同）と村木（同）の考察と照合しながら、「モノ名詞＋ヲスル」構文の形態的緊密性について検討していく。語や慣用句に見られる制限として、(106)のように考えられる。本節ではこれらの観点から、語と慣用句の異同を分析し「モノ名詞＋ヲスル」構文の形態的緊密性について考える。

- (106) ①構成要素の語順の変更。②語彙照応の制約によって代用表現にできない。③分裂文にできない④語の内部における取立て詞の排除。⑤副詞の割り込みが不可能（構成要素の結びつきの不規則性⁵⁷）

まず、①構成要素の語順が変えられないことについて具体例を見よう。形態的な緊密性の具体的な現れとして、影山は次のように述べている。形態的な不可分性により、語を統語的に分断することができない。日本語の語彙的複合動詞は形態的な不可分性を見せることから、一つの語であることは明白である。

⁵⁶ 村木（1991：222）では、構成要素が結びつきに縛られないで、それぞれ自由な意味を持った語結合を自由な語結合と呼ぶ。

⁵⁷ 「構成要素の結びつきの不規則性」は村木（1991）による。

(107) a. 子供の希望を無残に踏みにじった。

b. *こどもの希望を踏み無残ににじった。

このように考えると、本構文も形態的な不可分性を持つと考えられる。形式動詞スルの形態的な不可分性について、大塚（2007：4）でも言及されているが、動詞スルは構成要素の語順交換がほぼ不可能であり、また結合度が高いことからスル⁵⁸は述語としての実質的な意味が希薄である⁵⁹。本稿の「Nスル」は実質的な意味を持たない形式動詞スルであるとは考えにくい⁶⁰、形態的面上において形式動詞のスルと同様に不可分性が見られる。

村木（同）では、自由な語結合（コロケーション）なら自由に語順を変えることができるが、慣用句ではそれができないと述べている⁶¹。本稿の「モノ名詞＋ヲスル」構文は両者を介するものであると考えられる。例えば、自由な語結合は、(108)～(112)の括弧で示すように、語順の交換が可能であるのに対して、「モノ名詞＋ヲスル」構文は語順を変えると、許容度がやや下がってくる（(109)～(112)）。

(108) 太郎がエプロンをする。 →? エプロンを太郎がする。

(cf. エプロンを太郎が掛ける)

(109) 花子が手袋をして出かけた。 →? 手袋を花子がして出かけた。

⁵⁸ ここでは形式動詞としてのスル。

⁵⁹ 大塚（同）は次のようにテストをしている。

- | | |
|------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 息子を <u>医者</u> にする。 | →* <u>医者</u> に息子を <u>する</u> 。 |
| (2) 部屋を <u>きれい</u> にする。 | →* <u>きれい</u> に部屋を <u>する</u> 。 |
| (3) 顔を <u>赤く</u> する。 | →* <u>赤く</u> 顔を <u>する</u> 。 |
| (4) 環境破壊を <u>問題</u> とする。 | →* <u>問題</u> と環境破壊を <u>する</u> 。 |
| (5) 鉛筆が一本 <u>百円</u> する。 | →*一本 <u>百円</u> 鉛筆が <u>する</u> 。 |
| (6) 彼女は <u>きれいな目</u> をしている。 | →? <u>きれいな目</u> を彼女は <u>している</u> 。 |
| (7) 授業中は <u>読んだり書いたり</u> する。 | → <u>読んだり書いたり</u> 授業中は <u>する</u> 。 |
| (8) <u>しばらく</u> すると雷は鳴り止んだ。 | →* <u>しばらく</u> 雷は <u>すると</u> 鳴り止んだ。 |

⁶⁰ 例えば bc 類の「[「Nスル」]」は着衣動詞であり、語結合では、動作を表し「身に着ける」という実質の意味を持つ。

⁶¹ 慣用句にも名詞と動詞を入れ替えることができない。例：道草を食う。→*食った道草。例：泡を食う。→*食った泡。

(cf. 手袋を花子ははめて出かけた)

- (110) 魚に塩をする。 →[?]塩を魚にする。
(cf. 塩を魚にふりかける)
- (111) 友達とお茶をする。 →[?]お茶を友達とする。
(cf. お茶を友達と飲む)
- (112) 会社に電話をする。 →[?]電話を会社にする。
(cf. 電話を会社に掛ける)

これらのテストは本構文の文レベルの結合が強いことを示している。したがって、本構文は影山の言う形態的な不可分性を持つ語に近い表現と考えられる。

そして、影山では、②語彙照応の制約によって、複合語の内部の要素を文中の照応に利用することはできないと述べている。言い換えれば、語はその一部を代用表現に置き換えることができない((113))。

- (113) a. 遊び暮らす → *そうし暮らす
b. 押し開ける → *そうし開ける
(影山 (1993 : 80))

本稿の「モノ名詞+ヲスル」構文も文の一部共通部分を省略して、代用表現に置き換えることができない((115) (116))。これは影山の挙げた代用不可能の用例と類似している。

(114) *太郎はネクタイをした。次郎もそれをした。

(115) *花子は電話をして、太郎もそれをした。

なお、意味上の非分割性を持つ慣用句の特徴として、③分裂文にできない点が挙げられる。本構文も同様な振る舞いを見せている。

- (116) a. 太郎は油を売った/*太郎が売ったのは油だ。
b. 太郎は道草を食った/*太郎が食ったのは道草だ

- (117) a. 次郎はネクタイをした/*次郎がしたのはネクタイだ。
 b. 次郎は瓶に蓋をした/*次郎が瓶にしたのは蓋だ。

以上で「モノ名詞＋ヲスル」構文が複合語や慣用句との共通点を検討したが、続いては複合語や慣用句との相違を考える。

影山では、③統語的要素の排除について、(118)のように語の内部に統語的要素の挿入が不可能であると主張している。村木は、慣用句もこのような形態的な緊密性をもつことを言及している。しかし、筆者の観察では、「モノ名詞＋ヲスル」構文は、(119)のように、その内部にとりたて詞を含むことができる。とりたて詞を許容する点では語と異なり、コロケーションであるNVと同じである。

(118) *飛びも上がる、*泣きも叫ぶ (影山 (1993 : 76))

- (119) a. ネクタイさえすれば誠意も礼儀も要らないと思う輩も目に余る。 (cf. ネクタイさえ締めれば)
 b. この業界に入った当初は、きちんとネクタイもしていました。 (cf. ネクタイも締めていました)
 c. ネクタイだけして下さい。 (cf. ネクタイだけ締めて)

しかし、筆者の観察では「モノ名詞＋ヲスル」構文はすべての統語的な要素の割り込みを許容するわけではない。村木 (1991 : 225) では、慣用句は特殊な結びつきであり文全体で一つ比喩的な意味を表すゆえに、構成要素の間に④副詞的な成分が入りにくいと述べている。一方、「モノ名詞＋ヲスル」構文は副詞の種類によって許容度が違ってくる。(122)のように、本構文の活動類は時制副詞の割り込みが可能である。

(120) 慣用句-時間副詞 :

- a. *油を三時に売った。
 b. *道草を三時に食った。
 c. *骨を三時に折った。

(121) 「Nスル」(付着類) -時間副詞 :

- a. ? マスクを一日していた。(装着類)
- b. ? 下準備として、鯖に塩を1時間していた。(付帯類)
- c. ? 朝早く起きてズボンにアイロンを半時間していた。

(接触類)

(122) 「Nスル」(活動類) -時間副詞 :

- a. お茶を午後 3 時にする。
- b. 電話を 3 時にして…。

時間副詞において、慣用句は割り込みを許容しないのに対して、(121) 付着類の「モノ名詞＋ヲスル」構文において、許容度がやや上がり、さらに (122) 活動類において許容されることが観察される。

加えて、「モノ名詞＋ヲスル」構文では付着類も活動類も様態副詞と共起する点では慣用句とは異なる。(123) では慣用句としての比喩的な用法でなくなる。一方、「モノ名詞＋ヲスル」構文では様態副詞の挿入を受けても、意味が変わらない ((124) (125))。

(123) 慣用句-様態副詞 :

- a. *また油をのんびり売っているのか。
- b. *放課後、道草をゆっくり食って帰ったつもりだ。
- c. *骨をさんざん折って大変だった。

(124) Nスル (付着類) -様態副詞 :

- a. 遅刻だよ。ネクタイを早くして学校に行きなさい。
- b. あとは蓋を軽くして寝かせるだけだ。
- c. シャツにアイロンをゆっくりしてテレビを見る。

(125) Nスル (活動類) -様態副詞 :

- a. 仕事が終わったらお茶をゆっくりしましょう。
- b. 確認の電話を早くしてみたほうがいい。

以上のテストを表にまとめると次のようになる :

表六：

	(複合) 語	慣用句	「Nスル」	自由な語結合
①語順の変更	×	×	やや不自然	○
②代用表現	×	×	×	○
③分裂文	×	×	×	○
④取立詞の許容	×	×	○	○
⑤副詞の割り込み	×	×	副詞の種類に よって許容度 が異なる	○

自由な語結合なら、文全体の意味は均質的に名詞や動詞に担われ、文字通りの読みと解釈されるが、「モノ名詞＋ヲスル」構文では、字義通りの解釈を取らない⁶²。なお、本構文は①語順の変更、②代用表現、③分裂文にできない点では語や慣用句に共通しているので、本構文はコロケーションより結合度が強くて、形態的な緊密性が高い表現と思われる。

だが、慣用句は構成要素と全体の間で規則的な関係が成立せず、文全体でひとつの比喩的な意味を成して、分割不可能という特性を持つのに対して、以上の検討で分かるように、部分の「モノ名詞＋ヲスル」構文は④文中に「取立て詞」の出現が許容される。また、⑤副詞の種類によって、本構文は文中への割り込みが許容される。

「モノ名詞＋ヲスル」構文は形態的な緊密性を持つ点で、コロケーションと一線を画しているが、慣用句のような比喩的な意味を表さないゆえに、「モノ名詞＋ヲスル」構文は慣用句ではなく、一定の形態的な緊密性を持つ、単語と文の間にある特別な構文であると判断される。

そして、なぜ「モノ名詞＋ヲスル」構文には形態的な緊密性が観

⁶² 例えば「ネクタイをする」では、「ネクタイ」は「ネクタイ」というものの意として読み取れるが、「「「Nスル」」」は単独で「結ぶ」「締める」といった意味と解釈しにくい。ヲ格名詞と共起しないと「身につける」という意味を表さない。

察されるかを考えれば、それは「モノ名詞＋ヲスル」構文が特定の場面でしか使用されない形式であるからだと考えられる。「モノ名詞＋ヲスル」構文何らかの意味で抽象的な意味を表し、その抽象化によって文全体の結合が強くなると思われる。本構文は何らかの言語事情のもとで、一定の場面でしか使用できないが、詳しくは次の節で検討する。

4.1.2 抽象化による転義

本章 2.0～3.2 の検討から分かるように、「モノ名詞＋ヲスル」構文におけるヲ格名詞は、何らかの意味で抽象化されていることが観察される。ヲ格名詞が抽象的意味で用いる場合は、以下の二つが考えられる。まずは、①「モノ名詞＋ヲスル」構文においては、ヲ格名詞の〈目的・機能〉クオリアの前景化によって、文全体の意味が〈目的・機能〉を発揮する意味となり、ヲ格名詞の表す意味が具体物から抽象的な機能に転じる。また、②〈目的・機能〉を発揮させるために、動作主の一連の動作が予想される。「モノ名詞＋ヲスル」構文では、ヲ格名詞がこの一連の事象を代表する抽象的なまとまりであり、さらに、このまとまりが「Nスル」で一括されると考えられる。

例えば、比喩的に用いられる生活活動類以外に、「モノ名詞＋ヲスル」構文は、動作主がヲ格名詞の〈目的・機能〉を通して何らかの動作を行う意味を表す。それによって、ヲ格名詞が動作性名詞に近い抽象化した表現になる。まず〈目的・機能〉の前景化について見てみよう。装着類において、NVと組むと、単なる機械的な動作を表すことができるのに対して、ヲ格名詞は「Nスル」と共起するとき、必ず「身を飾る」機能しか表さない。

(126) 装着類：身を飾る機能

a. Nスル：*新郎が新婦に指輪をしているところだ。

b. NV：新郎が新婦に指輪をはめているところだ。

そして付帯類・接触類において、ヲ格名詞の表す具体物は機能がそれぞれ異なるが、同様にヲ格名詞の機能を表す点では、N Vと区別される。例えば、「カーテン」は「光・音などをさえぎったり部屋を仕切ったりする」という機能を持ち、「Nスル」と組むと「カーテンを閉じる」と意味になる。一方、ヲ格名詞がN V「引く」と共起すると、カーテンを閉めるほうを指すのか、開けるほうを指すのか、どちらを取ることもできる。

(127) 付帯類：

- a. 雨戸を閉めて、カーテンをして、男と覚せい剤をやっていたら、突然その男が… (後略) (『あした、青空』千葉紘子)
- b. 殊に、海岸に並ぶ家々には、強引な方法がとられることになっていた。家族は、一人残らず家に閉じこめ、その上雨戸をたてさせ、窓にはカーテンを引かせる。そして、警戒隊員を一戸に数名ずつ配置させて、住民たちを厳重に監視させる方法も予定されていた。 (『戦艦武蔵』吉村昭)
- c. この料理人は、もう四十位だろうけれど、私と同じ位の背の高さなのでとてもおかしい。私を自分の部屋に案内してくれた。カーテンを引くと押し入れのような寝室がある。(『放浪記』林芙美子)

「引く」は、一方から他方へ移動するという意味であるため、カーテンなら「閉める」にも「開ける」にも使えるわけである⁶³。(127a)では、「Nスル」はカーテンの遮断機能に沿って閉じる意味になる。一方、(127b)「カーテンを引く」は、カーテンを閉めるわけであるが、(127c)の例はカーテンを開ける意を示し、そこに「押し入れのような寝室」が現れる。同じ表現で正反対のことが表せるN Vに対して、モノ名詞が「Nスル」と組むとその機能のみ（開閉の機能）を表すことができる。

⁶³ ただし、「カーテンを引く」は閉じると解釈されることが多い。それは「カーテン」は「幕」の一種であり、「幕を引く」(＝幕を閉じる)という言い方からの影響と考えられる。

また、接触類「アイロン/ヘアアイロン」においては、「Nスル」のほかに、「かける」という形式動詞との共起も見られるので、どちらの語結合も、ヲ格名詞の機能面を重んじる表現であると思われる。

活動類においては、生活活動類「お茶/お針/お台所/お勝手」などはメトニミー表現を通じて、「ティータイム」「裁縫仕事」「台所仕事」といった動作性名詞の〈目的・機能〉を表す。通信活動類の場合、文法化が進んだ「電話をする」のほかに、「メール/無線/電報/ツイッター/スカイプ/ネット」などのヲ格名詞の〈内的構造〉は抽象的な「情報」しか表さないので、〈目的・機能面〉の突出が一層明瞭である。

また、「モノ名詞+ヲスル」構文において、ヲ格名詞は外形や使い方が何種類かに分けられる場合がある。蓋は「容器の中身を外気から遮断する」という機能を持つ。容器に一部固定されているタイプなら、蓋をすることを「蓋を閉じる/蓋を閉める」と言う（反対は「蓋を開ける」。）蓋が容器と離れていて溝のついた部分を回して固定するタイプなら「蓋を締める」と言う（反対は「蓋を取る」。）。また、鍋の蓋のように容器の上に乗せるだけのタイプなら、「蓋を被せる」と言う。（反対は「蓋を取る」。）その機能を発揮する際に「閉じる」タイプも「締める」タイプも「乗せる」タイプも、いずれも「蓋をする」と言える。電話には携帯電話をかける場合も、ネットでの電話サービスを利用する場合も「電話をする」と言える。腕時計にも、手首を通すだけのタイプと、穴留め式などがあるが、形に拘らずその機能を果たすことができる。以上で、「モノ名詞+ヲスル」におけるヲ格名詞が、ヲ格名詞で表される具体物の機能面を抽象化したものであることが確認された。

次に、「モノ名詞+ヲスル」に見られる繁雑な動作の抽象化について考える。「モノ名詞+ヲスル」構文では一部の付帯類⁶⁴を除いて、

⁶⁴ 「蓋/柵/キャップ/重石/ドアチェーン」などは「Nスル」と共起するとき、一連の動作があると考えにくい。

目的（機能）の完成に至るまで、一連の動作・事象があることが各
類に観察される。「モノ名詞＋ヲスル」構文の表す＜目的・機能＞を
発揮するには、常に一つ以上の段階がある。各段階の事象を表す名
詞と動詞が一組にまとまらないので、「モノ名詞＋ヲスル」構文では
「Nスル」で一括されると思われる。そして「モノ名詞＋ヲスル」
が多くの事象を含むことができるのは、前述したヲ格名詞の＜目
的・機能＞の前景化によるものである。言い換えれば、発話場面
において、話し手と聞き手は、＜目的・機能＞への暗黙の了解によっ
て、動作のステップが決められる。「モノ名詞＋ヲスル」構文に含ま
れる各段階の事象をいちいち明示しなくても、「モノ名詞＋ヲスル」
構文一つで各事象の意味を表すことができる⁶⁵。続いては、各分類
における事象の抽象化について検討する。

付着類の装着 bc 類は装身具であるため、ひとつの動作だけで瞬間
的に身に付着させることができない。装着類の＜目的・機能＞が「身
を飾る」ことであり、いいかげんに身に着けても、そのさまが「身
が飾られた」状態とは言いがたいので、最後に固定されたかどうか
を確認する段階があると思われる。(128) 装着類のほかに、付着類
における付帯類・接触類 (129) 「Nスル」も着点の変化を引き起こ
す変化動詞であるために、一連の動作の最後に、変化結果の有無を
確認する動作があると思われる

- (128) a. 指輪をはめたが、最後にちゃんと嵌ったかどうかを確認する。
b. ネクタイを締めたが、最後にちゃんと締まったかどう
かを確認する。
- (129) a. 蓋を締めたが、最後にちゃんと閉まったかどうかを確認する。
b. シャツにアイロンをかけたが、最後にちゃんとかかったかどう
かを確認する。

⁶⁵ 例えば、「ネクタイ」を身に着けるには、まずネクタイを選び、掛けて結んで締めあげる。最後に鏡を見て調整するといったステップがあることは、「ネクタイをする」で全部を一括することになる。

ゆえに装着類が身に着けるには、次のようにいくつかの動作を必要とすると考えられる。まずは装身具を選び、そしてヲ格名詞の種類に応じて嵌めたり、掛けたりする。身につけてから、また固定されたかどうかを確認し、調整する。

そして付帯類・接触類においても、ヲ格名詞の機能が発揮するにはいくつかの動作が想定される。たとえば、梱包のときに段ボールの隙間を埋めるように「テープをする」場合、「貼る」だけでなく、テープの必要な長さを目で測ってから隙間を埋める ((130))。

「アイロンをする」のも、まずアイロンの電源を入れて、アイロン台に衣服を敷いてしわの部分を見てからアイロンを当てる。

(130) テープをする：

- ①隙間を目で測る。
- ②テープを切る。
- ③テープを隙間を埋めるように貼る。
- ④固定されるかどうか確認。

次に、活動類について考える。生活活動類はメトニミー表現によって、動作性名詞のコト性を持つようになるので、多くの事象が含まれる。例えば、ティータイムという意味を表す「お茶をする」の構成事象を最大限に考えると、飲み物以外に、「テーブル」「お菓子」「音楽」など項を取り入れることができる。つまり人間のイメージでは「お茶をする」の含まれる事象を最大限で考えると、次のように図示することができる。

(131) お茶をする：

- ①飲み物を飲む
- ②テーブルに座る
- ③お菓子を食べる
- ④数人で喋る
- ⑤音楽を流す

通信活動類の場合では、情報の送り手（動作主）が受け手に情報を伝達する過程にも、一連の動作があるとイメージできる。例えば「電話をする」には、まず電話の受話器を手に取り、電話番号を入れる。繋がると、名乗ってから相手に用件を話す。

このように、「モノ名詞＋ヲスル」構文においては、ヲ格名詞の＜目的・機能＞が前景化し、目的の達成するまでの事象が構文に含まれるので、「モノ名詞＋ヲスル」構文は一まとまりの抽象的な表現であると言える。

4.2 「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立背景

第2章と第3章では、付着類「塩」「塩コショウ」及び活動類「お茶」「お針」「お台所」「お勝手」などは「Nスル」と共起可能であることを記述したが、それらと似通ったものが「モノ名詞＋ヲスル」構文に適しないことは解釈できない。例えば、

(132) * {砂糖/マヨネーズ/ケチャップ/ラー油/洋がらし/唐辛子/わさび/醤油/お酢/みりん/めんつゆ…} をする

(133) * {水/コーヒー/ビール/ジュース/コーラ…} をする

(134) *お {庭/化粧室/部屋/教室…} をする

「塩」「塩コショウ」が「モノ名詞＋ヲスル」構文に許容されるのに対して、同じ調味料である(132)は「Nスル」と共起できない。また、飲み物の中で「お茶」だけが「Nスル」との共起が可能である((133))。場所を表わす(134)は「お」をつけても「Nスル」と共起できない。なぜこのような違いがあるかと言えば、日本の文化背景に関わると思われる。

まず付帯類の調味料類について考える。調味料とは、食物に加えて調味をする材料である。第2章では、付帯類の成立には「着点指定」という制限があることを述べた。調味料には付帯の着点を持つが、さらなる指定を備えていない。個人の好みによって、どのよう

な食物でも調味料の着点として取ることができる。「モノ名詞＋ヲスル」構文に許容されにくいと思われる。

- (135) a. 塩を {魚/きゅうり/野菜/豆腐/肉} にかける。
b. マヨネーズを {サラダ/カツ/たこ焼き/えび} にかける。
c. ラー油を {ご飯/スパゲッティ/うどん/野菜} にかける。

一見して、「塩」は (132) のものと変わらないが、「塩」はほかの調味料と異なり、『世界大百科事典』⁶⁶によると、味付けはもちろん、「防腐・発酵調整」「浸透・脱水」の機能を有する。日常生活において、食卓での「調味」だけではなく、「調理」にもよく用いられる。「砂糖」「醤油」なども調理に用いることはあるが、「塩」のように頻繁に多くの食材に使うものではないと思われる。「塩」が調味ならびに、人間にとって必要な基本的な栄養素であり、食物の保存にとって必要なものであることは、古い時代から知られていた。いつの時代も日本人の食文化を支えてきた「名わき役」漬物の料理にも、「塩」が材料に作用して脱水し、防腐性を与えるという機能で用いられる。「砂糖」「マヨネーズ」「ケチャップ」などには、塩は入っているが、「塩」のような基本的な栄養素ではない、個人の好みに応じて「調味」でしか使用されない点で「塩」と区別される。「塩」以外の調味料を、「～シテアル」という形にすると、「～の味を帯びるようになった」の意だけを表すのに対して、「塩」は「殺菌された」「脱水された」という言い方ができる。

そして、「醤油」「酢」⁶⁷は、時々「殺菌」「防腐」に使用されるが、なぜ「Nスル」と共起しにくいのだろうかと言え、ば、「醤油」「酢」は常に煮物の煮汁に足すもので、着点は物か、物を煮た汁であるかは不明である。したがって、調味料の中で、「塩」だけが「モノ名詞＋ヲスル」構文に適合すると考えられる。ただし、「塩コショウをす

⁶⁶ 『世界大百科事典』(1987) 加藤周一(編)、第12巻68ページ、平凡社出版。

⁶⁷ 「醤油」が漬物に利用する際には、主として調味に用いるが、そのなかの食塩で食材の腐敗を防ぐ機能があることは『世界百科事典』13巻569ページで記述されている。また「酢」は殺菌の意味で「お酢してある」とは言う。

る」とう表現が成立するのは、塩とコショウは炒め物の味付けの基本からある。この場合、着点は「炒めたもの」と決まっている。

次に、「お茶」について考える。横山（2009）では「茶」は「お」と結びついてからコトを表わすと、している。しかし、飲み物である（133）「水」「コーヒー」「ビール」などは「お」が付けられてもデキゴトを表示しないのはなぜだろう。それは「茶」の使用が長い歴史を持ち日本人の生活に浸み込んでいるからだと思われる。

『日本史大事典』⁶⁸によると、「茶」は8世紀に日本の資料で記述され、当時では社交手段として貴族の間で用いられたという。そして14世紀になり、宇治など京都近郊の各地に「茶」の栽培が流行り、諸国の茶業地では大衆の日常飲料になった。中世以降、「茶」の喫飲が普及して、緑茶が日常茶飯事とまでいわれるような嗜好品へと変化してきたという。日本人の生活に茶が深く根を下ろしたわけである。

そして、日本において中世から近代にかけて、休憩所の一形態である「茶屋」「茶店」というものがあつた。場所を提供するとともに、注文に応じて茶や和菓子を飲み食いさせる店舗として発達した。古くから、休憩時間で用いる飲料として扱われてきたわけである。現代でも、仕事の合間である休憩時間を「お茶の時間」と言う。茶を飲みながら休憩するという集団活動の上での習慣に由来し、「茶」を飲まなくても、そのようなかたちで行う「休憩」を指して言うと思われる。また口語では休憩に入ることを「お茶にする」という言い方がある。加えて、面白いことに、但馬、鳥取地方の方言にも煙草を吸わなくても休憩の意味で「たばこ」を用いる。例えば、「たばこする」を「たばこしょーかえ（一休みしようか）」⁶⁹である。

最後に、「お針」「お台所」「お勝手」の成立について検討する。横

⁶⁸ 『日本史大事典』（1993）、青木和夫など（編）、平凡社。

⁶⁹ 『日本語国語大辞典』（第13巻、150ページ、日本大辞典刊行会、1976年出版、小学館）では「たばこする」は但馬、鳥取県の方言で、休憩を表すことが記述されている。用例出处はWeblioオンライン辞書『但馬方言辞典』『鳥取弁辞書』による。（<http://www.weblio.jp/>）。また、

山（2009）によると、「茶」に「お」が付くのは、モーラ数が1モーラで発音しにくく、かつ1モーラ語はアクセント核がもてないために、「お」を付けたほうが安定するからである。また「お」をつけることで、「茶にする」という「茶化す」「冗談事にする」の意を表す表現と一線を画していると思われる。同様に「お」が付くことで、出来事を表すようになった「お針」「お台所」「お勝手」の場合は、聞き手に上品な印象を与えるために使う美化語の一種であると考えられる。このように接頭辞「お」の付加は女性語の特色とされる⁷⁰。「お針」「お台所」「お勝手」に「お」が付くことは、これらが女性の日常生活に関わることを示していると考えられる。

昔から女性が担う家事として、「炊事」「裁縫」「育児」「掃除」「洗濯」「買物」などが挙げられる。家事は頻繁に行われるもので、そのうえに内容が煩雑であるために、一つの語結合で片付けることができない。「{お針/お台所/お勝手}をする」といった表現が成立すると考えられる。

しかし、「お針」「お台所」「お勝手」以外の家事は、モノ名詞という形で「Nスル」と共起しないのはなぜだろうか。「お台所」は「食物の調理」や「食事の後片づけ」をする場所という隣接性で、「台所仕事」の代わりに「Nスル」と組む。「裁縫仕事」では、中心的な道具である「針」が取り上げられ、「お」をつけることによって、名詞の意味範疇が転換しコト化する。一方、「育児仕事」には、「食物を与えること」や「身の回りの世話⁷¹」などがあり、代表的な道具を一つに絞ることが難しい。また「掃除」「洗濯」「買物」はサ変動詞として用いることができるので、「モノ名詞」で仕事内容を代表する必要がないと思われる。したがって、家事の中では「針」「台所」が「お」をつけられコト化して、「モノ名詞＋ヲスル」構文に挿入可能である⁷²。

⁷⁰ 美化語は男性が使うこともあるが、女性が多用する傾向がある。

⁷¹ 幼児の体温を維持すること、入浴させるなど皮膚を清潔に保つこと、そして排泄物を処理することなどがある。

⁷² 「お勝手」は元は「表に出せない舞台裏」「正式でない場所」の意味で、「台

また、「モノ名詞＋ヲスル」構文には一つの共通点が見られる。本構文のヲ格名詞で示すものは、明治以降日本に伝来したものであり、比較的新しい語彙である。例えば「ネクタイ」「マスク」「電話」などである。古くから存在する語彙なら、対応する動詞を持ち、コロケーションをなしているのに対して、新たに伝来した語彙には対応する動詞が決まらない。或いは、動詞との結合強度が強くないという理由で、第2、3章での条件のもとで、「Nスル」との共起が許されると思われる。



所」を表わす女性言葉である。

第5章 結論

5.1 結論

本研究は意味分析の観点から、「Nスル」と共起するモノ名詞の意味用法と使用制限を明らかにすることを目指して、考察したものである。

「モノ名詞+ヲスル」構文の意味用法分析について、先行研究は主に、「モノ名詞+ヲスル」という表現の記述にとどまっている。しかし、本研究の考察では、動作主の行為を表す「モノ名詞+ヲスル」構文には、一定の規則があることに気づいた。本構文を大まかに、付着類および活動類に分けることができ、「お茶/お台所/お勝手」などの生活活動類を除いて、付着類も活動類の通信活動類もヲ格名詞の〈目的・機能〉が文全体の意味を支えると考えられる。また、各章の重点をまとめると、以下の通りである。

第2章では、「～テアル」統語上の検証あるいは文意から分かるように、付着類の「モノ名詞+ヲスル」構文は状態変化を表し、着点としてニ格を取る表現である。さらに、装着類と共起する「Nスル」は①着点は身体に限る（「(首に)ネクタイをする」) ②動作主の働きかけが他者ではなく話者自身に向かうものに限られる（「*息子に制服を着てあげる」）、加えて③テイル形は結果継続のみ表すことから、再帰動詞であり着脱動詞であることが分かる。

なお、装着類において、「Nスル」はNVとは互いに意味が相似しているが、性質が相違しているところもあると考える。「装着類の「Nスル」は～ハジメル、～ツヅケル、～ナガラ、～オワルなどのアスペクト補助動詞となぜ共起しないか」という疑問をきっかけとし、NVとの違いを論じた。「Nスル」は「着る」「かぶる」「履く」と同じく、各種の着方を括る動詞であり、「モノ名詞+ヲスル」構文全体で一つのまとまりを成している点でNVと一線を画している。例えば、ネクタイを身につける動作の中で、「選ぶ」「肩に掛ける」「結ぶ」

「締める」「整える」のどれも単独で、「ネクタイを身につける」ことを代表することができない。

そして、2.2.1では意味的な角度から付着類の名詞を分析し、クオリア構造による分析を提案した。付帯・接触類の「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立はヲ格名詞の〈目的・機能〉に大きく影響されると考えられる。例えば、指輪を指に通すだけの機械的な動作を表すときに、「指輪をはめる」とは言うが、「指輪をする」とは言わない。「モノ名詞＋ヲスル」構文全体は必ず、ヲ格名詞の〈目的・機能〉を発揮させる意味になる。

2.3ではたくさんの用例によって検証して、付着類の「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立制限を考察した。付着類の成立には以下の条件があると考えられる。ヲ格名詞は「道具」であり、その〈目的・機能〉が状態変化と着点指定を含む。その着点は明確に〈目的・機能〉で記述されなければならない。モノ名詞がヲ格に立つゆえに、モノ名詞は「対象」以外の意味役割を表さない。また文全体はヲ格名詞の〈目的・機能〉と一致する最終目的を表し、動作後、焦点が状態変化を生じた着点にあることが確認された。

以上は第2章付着類を敷衍したことであるが、今回の考察によれば、生活活動類において「モノ名詞＋ヲスル」はメトニミーによる比喩表現であることもわかった。通信活動類は動作主の行動を表すことに重点があるため、「動作主」「相手」「情報」といった項を要求することが特徴である。

さらに、4.1では「モノ名詞＋ヲスル」は一定の形態的緊密性を持つことで、自由な語結合および複合語と異なるが、慣用句のような比喩的な意味を表さないゆえに、「モノ名詞＋ヲスル」構文は慣用句ではなく、一定の形態的な緊密性を持つ、単語と文の間にある特別な構文であると判断される。

最後に、「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立背景について検討したが、本研究の考察では、「モノ名詞＋ヲスル」構文は上述の制限のほか、文化に影響されることが分かった。以上をまとめていうと、本研究

は「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立要因について検討した。本構文の使用には話者と聞き手との間の暗黙の了解を必要とするので、意味の透明性が高い表現であることが分かる。

5.2 今後の課題

本研究は「モノ名詞＋ヲスル」構文の成立要因と成立背景を考察した。しかし、名詞の中に動作性を持たないが、「Nスル」と共起することが観察される。例えば、

(136) {損/楽/得…} をする。

(137) a. {盲腸(炎)、骨折、火傷、結膜炎、下痢、病気、はしか…} をする。

b. *{虫歯/風邪/癌/頭痛/寒気/吐き気/めまい…} をする。

(136) は事態を表す類。そして病理用語については、(137a) は成立するのに対して(137b) は非文となる。これらは語彙の意味によってヲ格名詞が選択されることを示していると考えられる。これらの問題を含めて、今回深入り探究できなかった問題を今後の課題にしたい。

参考文献

- 蘇文郎 (2006) 「有關日語變化他動詞句「X ガ Y ヲ Z (連用語) スル」之探討」、東吳外語學報 22、133-152
- 黃鴻信 (2005) 「有關動名詞與變格動詞「suru」結合之考察」、台大日本語文研究 10
- 彭南儀 (1996)、「從日本語教育的立場來探討現代日本語名詞的下位分類」、東吳大學修士論文
- 彭南儀 (2002) 「純名詞の動詞化—「名詞をする」について—」、台灣日本語文學報 17
- 馮淑玉 (2006) 「中国語「穿、戴」と対応する日本語に関する考察」、国立高雄第一科技大学应用日本語学科修士論文
- 廖郁雯 (2009) 日本語名詞の格形式と中国語介詞構造との対照的研究—デ格を中心として— 千葉大学 博士論文
- 庵功雄、高梨信乃、中西久実子、山田 敏弘 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』、スリーエーネットワーク
- 小野尚之 (2005) 『生成語彙意味論』くろしお出版
- 小野尚之 (2008) クオリア構造入門『レキシコンフォーラム No. 4』ひつじ書房
- 菅井三実 (2001) 現代日本語における格の暫定的体系化、言語表現研究 (17)
- 金田一春彦 (1988) 日本語新版(上)、岩波書店
- 影山太郎 (1980) 『日英比較 語彙の構造』、松柏社
- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』、ひつじ書房出版
- 影山太郎 (1996) 『動詞意味論—言語と認知の接点』、くろしお出版
- 影山太郎 (1999) 『形態論と意味』、くろしお出版
- 影山太郎 (2002) 『ケジメのない日本語』、岩波書店
- 影山太郎 (2003) 「身体属性を表す軽動詞構文と意味編入」関西大学紀要『人文論究』 53 卷 1 号
- 影山太郎 (2005) 「辞書的知識と語用論的知識—語彙概念構造とクオリア構造の融合にむけて—」『レキシコンフォーラム No. 1』ひつじ書房

- 影山太郎 (2006) 「結果構文のタイポロジーに向けて」 人文論究 56(2) 関西学院大学
- 影山太郎(2007) 「辞書情報と結果述語の含意的普遍性」 影山太郎(編) 『レキシコンフォーラム No. 3』 ひつじ書房
- 影山太郎 (2011) 『<日英対照> 名詞の意味と構文』 大修館書店
- 神田靖子 (1982) 「「する」と「やる」」 『日本語教育事典』、大修館
- 神田靖子 (2002) 「機能動詞結合とその他動性をめぐる覚書」、同志社大学留学生別科紀要 2、55-73
- 国廣哲弥 (1970) 『意味の諸相』 三省堂
- 久野暉・柴谷方良 (1989) 『日本語学の新展開』、くろしお出版
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間表現—』 ひつじ書房
- 小林英樹 (2004) 『現代日本語の漢語動名詞の研究』、ひつじ書房
- 岸本秀樹 (2000) 「非対格性再考」 丸田忠雄・須賀一好編 『日英の自他の交替』、ひつじ書房
- 長谷川信子 (1999) 『生成日本語学入門』 大修館書店
- 中川秀太 (2003) 道具名詞を直接目的語にとる「する」について、早稲田大学大学院文学研究科紀要、早稲田大学大学院文学研究科
- 森山新 (2004) 格助詞ニの意味構造についての認知言語学的考察、日本認知言語学会論文集 5、1-11, 2005
- 森山新 (2002) 認知的観点から見た格助詞デの意味構造 日本語教育 115、2002
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味』 第1巻、くろしお出版
- 辻幸夫 編(2002) 『認知言語学キーワード事典』 研究社
- 仁田義雄 (1993) 「日本語の格を求めて」 『日本語の格をめぐって』 仁田義雄編 くろしお出版
- 村木新次郎 (1982) 「外来語と機能動詞」 『武蔵大学人文学会雑誌』 13-4、1-16
- 村木新次郎(1991) 『日本語動詞の諸相』 ひつじ書房
- 大塚望 (1999) 「「する」と「やる」：生理・病理現象の表現を中心にして」、言語学論叢 18、39-52

大塚望 (2002) 「「する」と「やる」-非動作性名詞がをヲ格に立つ場合-、日本語科学 12

大塚望 (2007) 「『する』文の多機能性-文法的機能-」、日本語日本文学、創価大学

森田良行 (1977) 『基礎日本語 1』、角川書店

山口義久 (2001) 『アリストテレス入門』 筑摩書房

吉田妙子 (2012) 『日本語動詞テ形のアスペクト』、晃洋書房

横山麻紀 (2009) 「お」の付く語・「さん」の付く語—接辞の意味機能とその分類—

平尾得子 (1990) 「サ変動詞をめぐって」『待兼山論叢 (日本語語学編)』 24

森田良行 (1977) 『基礎日本語 1』、角川書店

森田良行 (1988) 『日本語の類意表現』、創拓社

森田良行 (2002) 『日本語の発想』、ひつじ書房

森田良行 (2006) 『日本語の類意表現辞典』、東京堂出版

辞典

広辞苑第六版

明鏡辞典

世界大百科事典

日本史大辞典

『日本史大事典』

『日本語国語大辞典』

ツール

現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)

新潮文庫 100 冊

ネット青空文庫

ネット朝日新聞

g o o l e 図書